

記者発表（発表・資料配付）				
月／日	担当課	TEL	発表者 （担当主幹名）	その他の発表・配布先
2/16 （水）	企画県民部 財政課	直通：078-362-3082 内線：2457	財政課長 中野 秀樹 （主幹 野間口 祐嗣）	—

令和3年度2月補正予算(精算)について（案）

1 補正予算編成の考え方

- ・年間を通じた事業実績の確定や見込み等を踏まえた精算補正予算を編成
- ・令和3年12月からの大雪による雪害被災農業者等に対する支援、道路の除雪対策等を実施

2 補正予算の規模

（単位：百万円、％）

区 分	現 計 A	今 回 提案額 B	財 源 内 訳				合 計 C = A + B	前年 同期 対比
			国庫	特定	起債	一般		
一 般 会 計	3,355,322	△ 236,868	△ 142,314	△ 222,572	△ 20,605	148,623	3,118,454	114.4
特 別 会 計	1,604,715	167,730	10,720	108,925	30,934	17,151	1,772,445	105.6
計	4,960,037	△ 69,138	△ 131,594	△ 113,647	10,329	165,774	4,890,899	111.0
公 営 企 業 会 計	279,239	5,944	189	7,608	△ 884	△ 969	285,183	103.6
合 計	5,239,276	△ 63,194	△ 131,405	△ 106,039	9,445	164,805	5,176,082	110.6

※現計(A)には、2月16日提案の2月補正予算(経済対策)を含む

3 一般会計補正予算の概要

(1) 歳入 (△2,369億円)

○ 県税等 (+1,042億円)

- ・個人関係税は、株式市況の好調に伴う株式等譲渡所得割の増などにより、168億円の増
- ・法人関係税は、企業業績の回復に伴い、294億円の増。また、特別法人事業譲与税についても同様の理由から、280億円の増
- ・地方消費税は、個人消費の回復に伴う譲渡割の増及び輸入額の増に伴う貨物割の増により、299億円の増

○ 地方交付税等 (+496億円)

- ・国の令和3年度補正予算(第1号)における国税収入の補正等に伴い、地方交付税が増額(※)されたこと等による増

※主な増額内容

- ・臨時経済対策費：国の補正予算における追加歳出に伴う地方負担を措置(63億円)
- ・臨時財政対策債償還基金費：令和3年度の臨時財政対策債を償還するための基金積立に要する経費を措置(425億円)

○ 国庫支出金 (△1,423億円)

- ・入院医療提供・検査体制の整備、社会福祉施設における感染防止対策等の実績減に伴う新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金の減(△64億円)
- ・県の営業時間短縮や休業要請に応じた飲食店等への感染拡大防止協力金等の実績減に伴う新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の減(△1,257億円)等

○ 県債 (△255億円)

- ・当初予算編成時、県税等の減収対策として発行を見込んだ特別減収対策債及び調整債について、税収増となったことを踏まえ、全額発行を取りやめたこと(△195億円)等による減

○ 諸収入等 (△2,226億円)

- ・中小企業制度資金貸付金の実績減に伴う償還金の減(△2,191億円)等による減

[歳入の内訳]

(単位：百万円、%)

区 分	現 計 A	今回補正額 B	合 計 C = A + B	前年同期 対比
県 税 等	764,700	104,155	868,855	109.3
県 税	704,800	76,179	780,979	109.1
うち個人関係税	209,140	16,774	225,914	103.4
うち法人関係税	134,471	29,418	163,889	110.0
うち地方消費税	231,236	29,904	261,140	117.7
特別法人事業譲与税	59,900	27,976	87,876	111.5
地 方 交 付 税 等	481,198	49,634	530,832	137.4
地 方 交 付 税	326,898	48,800	375,698	123.4
臨 時 財 政 対 策 債	154,300	834	155,134	189.3
地 方 特 例 交 付 金 等	9,356	△ 230	9,126	98.9
国 庫 支 出 金	810,285	△ 142,314	667,971	125.2
県 債	154,718	△ 25,541	129,177	58.2
特 別 減 収 対 策 債	14,581	△ 14,581	0	皆減
調 整 債	4,936	△ 4,936	0	皆減
諸 収 入 等	1,135,065	△ 222,572	912,493	116.9
中 小 企 業 制 度 資 金 貸 付 金 償 還 金	954,907	△ 219,163	735,744	121.4
合 計	3,355,322	△ 236,868	3,118,454	114.4

(参考) 県税収入の内訳

(単位：百万円、%)

区 分		現計 A	今回補正額 B	合計 C = A + B	前年同期対比
個人関係税	均 等 割	6,075	19	6,094	99.6
	所 得 割	175,331	5,955	181,286	98.5
	県 民 税 利 子 割	1,539	△ 162	1,377	84.6
	配 当 割	9,725	3,810	13,535	139.1
	株 式 等 譲 渡 所 得 割	9,362	6,609	15,971	166.7
	個 人 事 業 税	7,108	543	7,651	103.0
	合 計	209,140	16,774	225,914	103.4
法人関係税	法 人 事 業 税	121,862	28,353	150,215	112.7
	法 人 県 民 税	12,609	1,065	13,674	87.1
	合 計	134,471	29,418	163,889	110.0
地方消費税（清算後）		231,236	29,904	261,140	117.7
自動車関係税	自 動 車 税 種 別 割	60,513	81	60,594	99.6
	自 動 車 税 環 境 性 能 割	4,337	△ 321	4,016	103.9
	軽 油 引 取 税	39,826	37	39,863	102.8
	合 計	104,676	△ 203	104,473	101.0
その他の税	不 動 産 取 得 税	16,361	181	16,542	110.9
	県 た ば こ 税	5,465	△ 60	5,405	104.7
	ゴ ル フ 場 利 用 税	3,406	165	3,571	112.4
	狩 猟 税	34	1	35	102.9
	鉦 区 税	11	△ 1	10	90.9
	合 計	25,277	286	25,563	109.7
県 税 合 計		704,800	76,179	780,979	109.1
特 別 法 人 事 業 譲 与 税		59,900	27,976	87,876	111.5
県税＋特別法人事業譲与税 合計		764,700	104,155	868,855	109.3
法人関係税＋特別法人事業譲与税		194,371	57,394	251,765	110.5

(2) 歳出 (△2, 369億円)

○ 人件費 (△35億円)

- ・令和3年度給与改定(期末手当△0.15月)の影響等による職員給の減

○ 行政経費 (△2, 623億円)

- ・中小企業等融資制度における新規融資の実績減に伴う金融機関への預託金の減(△2,192億円)
- ・福祉関係経費は、地域介護拠点整備等補助の実績減(△23億円)等がある一方、緊急生活福祉資金貸付事業費補助が受付期間の延長等に伴う国内示額の増(+62億円)等による増
- ・入院医療提供・検査体制の整備、社会福祉施設における感染防止対策等の実績減に伴う新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金事業の減(△64億円)
- ・県の営業時間短縮要請等に応じた飲食店等への感染拡大防止協力金等の実績減(△1,091億円)
- ・基金積立金は、令和3年度普通交付税算定に伴い生じた後年度精算への対応及び県債管理基金の積立不足解消に向けた残高回復等に伴う増(参照P5)等

○ 投資的経費 (△194億円)

- ・投資補助事業は、公共事業や障害者福祉施設整備費補助の実績減等(△71億円)
- ・投資単独事業は、緊急自然災害防止対策事業や高齢者福祉施設整備費補助の実績減等(△28億円)
- ・災害復旧事業は、当初予算編成時における枠設定分からの実績減(△95億円)

○ 公債費 (+351億円)

- ・利率確定に伴う県債利子の減等がある一方、国の令和3年度補正予算(第1号)において措置のあった臨時財政対策債償還基金費(P2、P5参照)の県債管理基金積立による増

○ 繰出金 (+132億円)

- ・先行取得用地の取得に伴う県有環境林等特別会計への繰出の増(+8億円)
- ・基金を活用した事業の実績減がある一方、土地開発公社・住宅供給公社との預託解消※等に伴う基金管理特別会計への繰出の増(+126億円)等

※+155億円

[歳出の内訳]

(単位：百万円、%)

区 分	現計 A	今回補正額 B	合 計 C = A + B	前 年 同 期 対 比
人 件 費	459,961	△ 3,476	456,485	99.4
行 政 経 費	2,251,204	△ 262,345	1,988,859	125.1
中小企業制度資金貸付金	954,907	△ 219,163	735,744	121.4
福祉関係経費	353,410	4,604	358,014	103.4
新型コロナウイルス感染症 緊急包括支援交付金事業	31,021	△ 6,403	24,618	18.4
新型コロナウイルス感染症 感染拡大防止協力金	345,663	△ 109,068	236,595	262.8
県税市町交付金・還付金	161,807	17,371	179,178	113.9
基金積立金	5,678	84,385	90,063	704.8
投 資 的 経 費	253,035	△ 19,391	233,644	79.0
投資補助事業	162,148	△ 7,126	155,022	79.1
投資単独事業	80,772	△ 2,770	78,002	79.5
災害復旧事業	10,115	△ 9,495	620	34.9
公 債 費	313,472	35,076	348,548	115.7
繰 出 金	77,650	13,268	90,918	113.0
合 計	3,355,322	△ 236,868	3,118,454	114.4

(参考) 令和3年度における特殊事情等による県債管理基金への積立について

①令和3年度地方交付税算定に伴い生じた後年度精算への対応分：435億円

地方交付税における基準財政収入額の算定における一部の税目が、実際の税込に比べて過大又は過小となった場合、その差額の75%(一部100%)が、翌年度から3年間の地方交付税で精算される。

本県における令和3年度の地方交付税算定では、実際の税込が算定額を大きく上回ったことにより、後年度(令和4～6年度)において、その精算として地方交付税が減額されることへの対応として、減額相当分を県債管理基金に積み立てるもの。

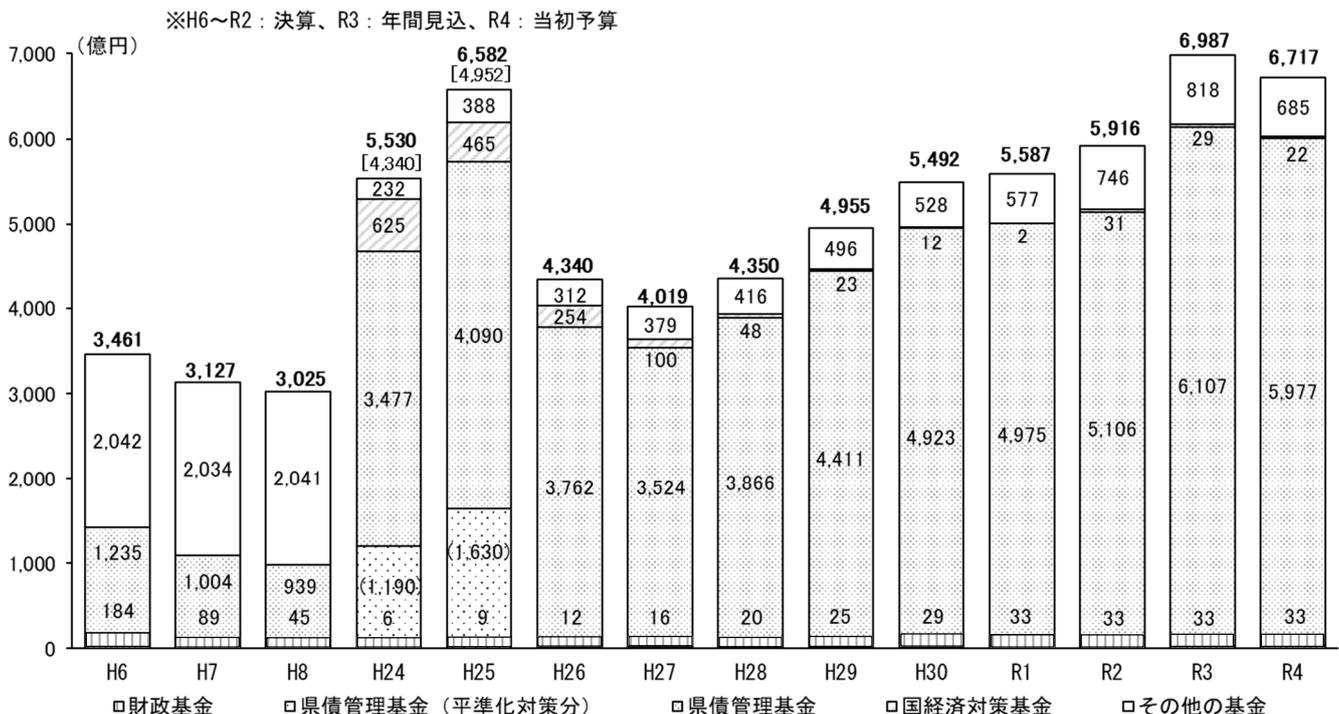
②臨時財政対策債償還基金費：425億円

国の令和3年度補正予算(第1号)における国税収入の補正等に伴い、地方交付税が増額されたもののうち、令和3年度の臨時財政対策債を償還するための基金積立に要する経費として措置されたもの。

③積立不足の解消に向けた残高回復：340億円

県政改革方針(案)を踏まえた財政フレームにおける財政運営目標の達成に向け、県債管理基金の残高回復として積み立てるもの。

※参考：基金残高の推移(令和4年度当初予算記者発表資料(別冊P8))より



(3) 雪害対策の実施

○ 雪害被災農業者等に対する支援

88,809 千円

(国庫 25,509、起債 47,400、一般 15,900)

令和3年12月からの県北部を中心とする豪雪により被災したパイプハウスや畜舎などの農業生産施設等の復旧を支援

① 農業生産施設等の災害復旧支援(88,809 千円)

区分	強い農業・担い手づくり総合支援 交付金事業【国庫補助事業】※	雪害施設復旧補助事業 【県単独事業】
事業主体	市 町	同 左
対象者	・人・農地プランに位置づけられた中心 経営体 ・農地中間管理機構から賃借権の設 定等を受けた者	農業者、農業者が組織する団体 ※国庫の対象とならない者に限る
対象経費	①パイプハウス、畜舎、農業用機械等 ②解体・撤去費用(再建を伴う場合)	同 左
負担割合	国3/10、県3/10、市町3/20、被災者1/4	県4/9、市町2/9、被災者3/9
補助上限額	600万円/経営体	0.29千円/㎡～12千円/㎡
その他	園芸施設共済又は民間の建物共済や損害補償等に参加することを要件	

※国庫制度が設けられた場合に実施

② 農業関係制度融資の拡充(令和4年度予算で対応)

区分	美しい村づくり資金	農業近代化資金
融資機関	J A	J A等
融資対象	農業者全般	認定農業者・集落営農組織等
対 象	運転資金及び農業施設の復旧資金	農産物の生産、流通または 加工に必要な施設等の復旧
融資限度額	個人：10,000千円 [現行：5,000千円] 法人：20,000千円 [現行：10,000千円]	個人：18,000千円 法人・集落営農組織：200,000千円
融資期間 (据置期間)	7年以内(2年以内) [現行：5年以内(1年以内)]	7～20年以内(2～7年以内)
貸付利率	当初3年間無利子化 [現行：0.3%]	
無利子化分 の負担割合	県2/3、市町1/3 [現行：県1/2、市町1/2]	県2/3、市町1/3 [現行：県10/10]

○ 道路の除雪対策

388,500 千円

(国庫 192,333、一般 196,167)

令和3年12月からの県北部を中心とする豪雪による降雪実績等を踏まえ、道路の除雪対策を追加で実施

- 事業内容 道路除雪、凍結防止剤散布等
- 事業量 過去5年間のうち降雪量が多かった昨年度と同程度の事業量を確保

4 特別会計補正予算の概要

(主な特別会計の状況)

(1) 県有環境林等特別会計 (+76億円)

乱開発の抑制等に寄与してきた先行取得用地について、地方交付税措置がある地域活性化事業債等を活用し、県有環境林として取得することによる増等

- 取得用地 小野市市場用地(64.3ha)
- 取得金額 78億円

(2) 公共事業用地先行取得事業特別会計 (+49億円)

県有環境林特別会計による先行取得用地の取得等による元金の繰上償還に伴う公債費特別会計への繰出の増等

(3) 国民健康保険特別会計 (+335億円)

医療保険の実績増による普通交付金の増(+127億円)や、令和2年度決算剰余金等による国庫支出金等返納金の増(+114億円)、国民健康保険財政安定化基金への積立金の増(+81億円)等

[会計別補正額訳]

(単位：百万円)

会計名	現計予算 A	今回補正額 B	合計 C=A+B	主な増減の内容
県有環境林等	7,158	7,625	14,783	・ 県有環境林取得費 (小野市市場用地) 7,780
港湾整備事業	4,743	△62	4,681	・ 公債費特会へ繰出 △35
公共事業用地 先行取得事業	3,033	4,914	7,947	・ 公債費特会へ繰出(小野市市場用地) 7,914 ・ 枠計上分 △3,000
県営住宅事業	29,498	△204	29,294	・ 県営住宅団地環境改善事業費 △434 ・ 県営住宅維持管理費 105
勤労者総合福祉 施設整備事業	3,207	△75	3,132	・ 県民交流広場運営費 △132
庁用自動車管理	190	△1	189	・ 職員費 △1
公債費	619,976	48,247	668,223	・ 元金償還 △909 ・ 県債利子 △1,410 ・ 県債管理基金積立金 51,330
自治振興助成事業	1,359	△226	1,133	・ 生活排水処理対策事業費 △137
母子寡婦福祉資金	319	0	319	
小規模企業者等 振興資金	3,258	△483	2,775	・ 小規模企業者等設備貸与支援事業 △740 ・ 中小企業基盤整備機構公債費 245
農林水産資金	1,131	△435	696	・ 林業・木材産業改善資金貸付金 △150 ・ 沿岸漁業改善資金貸付金 △150 ・ ひょうご農林機構資金利子補給費 △64 ・ 豊かな海づくり資金利子補給費 △35
基金管理	8,819	12,178	20,997	・ 各基金積立金 △2,884 ・ 県債管理基金積立金 △218 ・ 外郭団体交付金 15,280
地方消費税清算	430,046	62,778	492,824	・ 地方消費税清算金 32,874 ・ 地方消費税へ繰出 29,904
国民健康保険	491,978	33,474	525,452	・ 保険給付等(普通交付金) 12,670 ・ 国庫支出金等返納金 11,357 ・ 国民健康保険財政安定化基金積立金 8,121
計	1,604,715	167,730	1,772,445	

5 公営企業会計補正予算の概要

[会計別補正額訳]

(単位：百万円)

会計名		区分	現計予算 A	今回補正額 B	合計 C = A + B	説明
病院局	病院事業	収入	182,707	7,579	190,286	・ 新型コロナウイルス感染症空床補償等医業外収益の増 8,528
		支出	189,626	4,284	193,910	・ 特殊勤務手当等給与費の増 2,179 ・ 委託料等経費の増 1,120
		差引	△ 6,919	3,295	△ 3,624	
企業庁	水道用水業 供給事業	収入	20,689	3,365	24,054	・ 長期運用満期に伴う出資金返還金の増 3,700
		支出	23,525	2,061	25,586	・ 長期運用開始に伴う出資金の増 2,000
		差引	△ 2,836	1,304	△ 1,532	
	工業用水業 水道事業	収入	4,222	912	5,134	・ 長期運用満期に伴う出資金返還金の増 1,000
		支出	5,396	673	6,069	・ 長期運用開始に伴う出資金の増 1,000
		差引	△ 1,174	239	△ 935	
	水源開発事業	収入	79	1	80	・ 一般会計補助金の増 1
		支出	79	1	80	・ ダム管理負担金の増 1
		差引	0	0	0	
	地域整備事業	収入	2,297	3,038	5,335	・ 土地売却収益の増 1,663 うち阪神地域 (+ 535) 播磨地域 (+ 131) 淡路地域 (+ 997) ・ 固定資産売却代金 (サステイナブル・パーク) 685
		支出	4,586	1,544	6,130	・ 土地売却収益の増に伴う土地造成原価(費用)の増 1,541 うち阪神地域 (+ 452) 播磨地域 (+ 119) 淡路地域 (+ 970) ・ 一般会計との貸借関係整理において企業債償還を一般会計が引き受けることによる企業債償還の減 △ 421
		差引	△ 2,289	1,494	△ 795	
企業資産運用事業	収入	1,559	339	1,898	・ 固定資産売却代金 (サンパルビル) 239 ・ 太陽光発電売電収入の増 29	
	支出	1,297	△ 2	1,295	・ 委託料等の減 △ 16 ・ 売電収入増に伴う消費税の増 18	
	差引	262	341	603		
地域創生整備事業	収入	5,076	△ 384	4,692	・ ひょうご小野産業団地整備事業土地売却収益の減 △ 1,024 ・ 特別利益の増 (過年度の土地造成原価の精算) 621	
	支出	5,257	△ 1,574	3,683	・ ひょうご小野産業団地整備事業土地売却収益の減に伴う土地造成原価(費用)の減 △ 1,878 ・ 神戸・三宮東再整備事業固定資産購入費 (サンパルビル) 239	
	差引	△ 181	1,190	1,009		
流域下水道事業	収入	50,916	△ 1,233	49,683	・ 市町負担金等の減等 △ 569 ・ 建設改良費の減に伴う企業債の減 △ 361	
	支出	49,473	△ 1,043	48,430	・ 処理場運転管理委託料の減等 △ 565 ・ 建設改良費の減 △ 540	
	差引	1,443	△ 190	1,253		
計	収入	267,545	13,617	281,162		
	支出	279,239	5,944	285,183		
	差引	△ 11,694	7,673	△ 4,021		

令和 4 年 2 月（定例）

第357回兵庫県議会提出議案関係資料（その4）

（予 算 関 係）

兵 庫 県

目 次

令和3年度補正予算提案額概計

	頁
1. 総 括	1
2. 一 般 会 計 (第 171 号議案)	
ア 部局別予算提案額	2
イ 経費別予算提案額	3
ウ 歳入予算提案額	4
3. 特 別 会 計 (第 172 号～第 184 議案)	5
4. 公営企業会計 (第 185 号～192 号議案)	6
5. 主なものの内訳	
ア 企 画 県 民	7
イ 健 康 福 祉	8
ウ 産 業 労 働	9
エ 農 政 環 境	10
オ 県 土 整 備	11
カ 教 育 委 員 会	13
キ 警 察	14
ク 企 業 庁	15
ケ 病 院 局	16

令和3年度補正予算提案額概計

1 総括

(単位：千円、%)

区分		既定予算額	今回提案額	合計	前年同期比
一般会計	歳入	3,355,321,702	△ 236,868,256	3,118,453,446	114.4
	歳出	3,355,321,702	△ 236,868,256	3,118,453,446	114.4
	差引	0	0	0	—
特別会計	歳入	1,604,715,052	167,730,244	1,772,445,296	105.6
	歳出	1,604,715,052	167,730,244	1,772,445,296	105.6
	差引	0	0	0	—
計	歳入	4,960,036,754	△ 69,138,012	4,890,898,742	111.0
	歳出	4,960,036,754	△ 69,138,012	4,890,898,742	111.0
	差引	0	0	0	—
公営企業会計	歳入	267,544,931	13,617,489	281,162,420	111.5
	歳出	279,238,892	5,944,362	285,183,254	103.6
	差引	△ 11,693,961	7,673,127	△ 4,020,834	—
合計	歳入	5,227,581,685	△ 55,520,523	5,172,061,162	111.0
	歳出	5,239,275,646	△ 63,193,650	5,176,081,996	110.6
	差引	△ 11,693,961	7,673,127	△ 4,020,834	—

2 一 般 会 計
ア 部局別予算提案額

(単位：千円、%)

区 分	既定予算額	今回提案額	財 源 内 訳				計	前年同期 対 比
			国庫支出金	特 定 財 源	起 債	一 般 財 源		
企 画 県 民	604,867,774	146,243,344	△ 469,004	12,007,036	△ 1,940,900	136,646,212	751,111,118	127.9
健 康 福 祉	593,891,026	△ 8,103,262	△ 9,733,630	△ 2,772,629	△ 1,741,500	6,144,497	585,787,764	100.4
産 業 労 働	1,380,171,392	△ 342,729,086	△ 118,870,468	△ 222,919,405	△ 600	△ 938,613	1,037,442,306	138.0
農 政 環 境	112,696,245	△ 17,017,481	△ 6,658,251	△ 9,327,425	△ 2,226,900	1,195,095	95,678,764	94.5
県 土 整 備	194,156,438	△ 11,475,123	△ 5,862,820	△ 911,319	△ 13,109,300	8,408,316	182,681,315	80.8
教 育 委 員 会	326,556,454	△ 3,258,990	△ 589,044	△ 821,329	△ 825,100	△ 1,023,517	323,297,464	96.3
警 察	139,150,164	△ 363,214	△ 178,297	△ 32,379	△ 761,100	608,562	138,786,950	101.1
行 政 委 員 会 等	3,832,209	△ 164,444	△ 36	20,638	0	△ 185,046	3,667,765	97.8
歳 入 振 替	0	0	47,997	2,185,287	0	△ 2,233,284	0	—
合 計	3,355,321,702	△ 236,868,256	△ 142,313,553	△ 222,571,525	△ 20,605,400	148,622,222	3,118,453,446	114.4

イ 経費別予算提案額

(単位：千円、%)

区 分	既定予算額	今回提案額	財 源 内 訳				計	前年同期 対 比
			国庫支出金	特 定 財 源	起 債	一 般 財 源		
I 一般行政経費	2,711,165,551	△ 265,821,663	△ 130,529,939	△ 236,161,726	0	100,870,002	2,445,343,888	119.3
(1) 人 件 費	459,961,074	△ 3,475,922	△ 151,510	△ 458,768	0	△ 2,865,644	456,485,152	99.4
職員給等	421,998,074	△ 3,876,313	△ 151,510	△ 458,768	0	△ 3,266,035	418,121,761	98.9
退職手当	37,963,000	400,391	0	0	0	400,391	38,363,391	105.3
(2) 物 件 費	16,527,114	△ 366,438	△ 527,188	△ 186,381	0	347,131	16,160,676	89.6
(3) そ の 他	2,234,677,363	△ 261,979,303	△ 129,851,241	△ 235,516,577	0	103,388,515	1,972,698,060	125.5
II 投資的経費	253,034,421	△ 19,391,192	△ 11,945,557	△ 1,261,221	△ 20,605,400	14,420,986	233,643,229	79.0
(1) 普通建設事業費	242,919,587	△ 9,896,182	△ 4,418,905	△ 1,261,221	△ 18,621,600	14,405,544	233,023,405	79.2
(i) 補助事業	147,424,375	△ 6,897,870	△ 3,973,524	△ 521,923	△ 7,195,800	4,793,377	140,526,505	78.1
(e) 単独事業	80,771,587	△ 2,769,976	△ 445,381	△ 763,170	△ 10,279,300	8,717,875	78,001,611	79.5
(h) 国直轄負担金	14,723,625	△ 228,336	0	23,872	△ 1,146,500	894,292	14,495,289	90.3
(2) 災害復旧事業費	10,114,834	△ 9,495,010	△ 7,526,652	0	△ 1,983,800	15,442	619,824	34.9
(i) 補助事業	10,097,834	△ 9,522,460	△ 7,526,652	0	△ 2,011,000	15,192	575,374	33.5
(e) 単独事業	17,000	27,450	0	0	27,200	250	44,450	—
(h) 国直轄負担金	0	0	0	0	0	0	0	—
III 公 債 費	313,472,075	35,076,404	0	13,029,659	0	22,046,745	348,548,479	115.7
IV 繰 出 金	77,649,655	13,268,195	113,946	△ 363,524	0	13,517,773	90,917,850	113.0
歳 入 振 替	0	0	47,997	2,185,287	0	△ 2,233,284	0	—
合 計	3,355,321,702	△ 236,868,256	△ 142,313,553	△ 222,571,525	△ 20,605,400	148,622,222	3,118,453,446	114.4

ウ 歳入予算提案額

(単位：千円、%)

区 分	既定予算額	今回提案額	計	前年同期対比
県 税	704,800,000	76,179,318	780,979,318	109.1
(1) 普 通 税	704,766,000	76,177,919	780,943,919	109.1
(2) 目 的 税	34,000	1,399	35,399	103.0
地 方 譲 与 税	64,406,000	27,755,591	92,161,591	111.1
(1) 特別法人事業譲与税	59,900,000	27,975,590	87,875,590	111.5
(2) 地方揮発油譲与税	3,496,000	△ 105,000	3,391,000	100.4
(3) 石油ガス譲与税	104,000	6,000	110,000	95.7
(4) 自動車重量譲与税	399,000	26,000	425,000	107.6
(5) 森林環境譲与税	188,000	0	188,000	100.0
(6) 航空機燃料譲与税	319,000	△ 147,000	172,000	235.6
(7) 地方道路譲与税	0	1	1	皆増
地 方 特 例 交 付 金	3,392,000	△ 32,330	3,359,670	94.6
地 方 交 付 税	326,897,502	48,800,616	375,698,118	123.4
(1) 普 通 交 付 税	321,527,850	49,602,416	371,130,266	124.1
(2) 特 別 交 付 税	5,369,652	△ 801,800	4,567,852	83.7
臨 時 財 政 対 策 債	154,300,000	833,500	155,133,500	189.3
調 整 債	4,936,000	△ 4,936,000	0	皆減
交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	1,457,000	0	1,457,000	24.3
繰 越 金	1,000	21,527	22,527	1.5
計 (一 般 財 源)	1,260,189,502	148,622,222	1,408,811,724	113.4
分 担 金 及 び 負 担 金	6,399,547	△ 526,108	5,873,439	102.4
使 用 料 及 び 手 数 料	21,069,107	△ 914,381	20,154,726	98.6
国 庫 支 出 金	810,285,181	△ 142,313,553	667,971,628	125.2
財 産 収 入	2,317,006	229,668	2,546,674	111.8
寄 附 金	313,681	△ 19,588	294,093	38.4
繰 入 金	87,910,267	9,280,449	97,190,716	113.1
諸 収 入	1,017,055,811	△ 230,621,565	786,434,246	118.2
県 債	149,781,600	△ 20,605,400	129,176,200	75.9
合 計	3,355,321,702	△ 236,868,256	3,118,453,446	114.4

3 特 別 会 計

(単位：千円、%)

区 分	既定予算額	今回提案額	財 源 内 訳					計	前年同期対比
			国庫支出金	一般会計等 から繰入	特定財源	起 債	繰 越 金		
県有環境林等	7,158,545	7,624,837	0	629,258	3,480	6,992,100	△ 1	14,783,382	101.4
港湾整備事業	4,742,905	△ 62,038	0	0	△ 92,834	△ 83,500	114,296	4,680,867	91.9
公共事業用地 先行取得事業	3,032,557	4,914,125	0	△ 11,108	7,925,233	△ 3,000,000	0	7,946,682	98.8
県営住宅事業	29,498,492	△ 203,763	320,733	447,523	△ 449,786	△ 604,100	81,867	29,294,729	96.3
勤労者総合福祉 施設整備事業	3,206,524	△ 74,425	67,039	0	△ 141,359	△ 100	△ 5	3,132,099	103.6
庁用自動車管理	189,613	△ 820	0	17,248	△ 18,068	0	0	188,793	97.5
公 債 費	619,976,440	48,247,441	0	42,315,132	△ 22,067,690	28,000,000	△ 1	668,223,881	100.9
自治振興助成事業	1,359,476	△ 226,187	0	△ 360,809	△ 94,724	0	229,346	1,133,289	103.0
母子父子寡婦 福祉資金	318,708	0	0	0	0	0	0	318,708	100.1
小規模企業者等 振興資金	3,257,857	△ 482,669	0	△ 2,112	259,443	△ 370,000	△ 370,000	2,775,188	85.2
農林水産資金	1,131,530	△ 435,514	0	△ 132,570	△ 59,738	0	△ 243,206	696,016	100.3
基 金 管 理	8,818,648	12,177,906	0	12,569,420	△ 391,514	0	0	20,996,554	158.4
地方消費税清算	430,046,000	62,777,646	0	0	62,777,646	0	0	492,823,646	116.0
国民健康保険事業	491,977,757	33,473,705	10,332,366	1,076,997	4,725,527	0	17,338,815	525,451,462	102.6
合 計	1,604,715,052	167,730,244	10,720,138	56,548,979	52,375,616	30,934,400	17,151,111	1,772,445,296	105.6

4 公 營 企 業 會 計

(單位：千円、%)

区 分		病 院 事 業	水 道 用 水 工 業 用 水 源 開 發 地 事	水 道 用 水 工 業 用 水 源 開 發 地 事	水 道 用 水 工 業 用 水 源 開 發 地 事	水 道 用 水 工 業 用 水 源 開 發 地 事	水 道 用 水 工 業 用 水 源 開 發 地 事	水 道 用 水 工 業 用 水 源 開 發 地 事	水 道 用 水 工 業 用 水 源 開 發 地 事	水 道 用 水 工 業 用 水 源 開 發 地 事	計	前 年 同 期 比
收 益	支 出	既定予算額	146,737,629	13,577,175	3,274,426	—	1,580,922	1,246,414	4,342,088	29,633,797	200,392,451	99.3
		今回提案額	4,202,622	98,279	20,903	—	2,446,146	△ 2,264	△ 1,889,637	△ 302,657	4,573,392	—
		合 計	150,940,251	13,675,454	3,295,329	—	4,027,068	1,244,150	2,452,451	29,331,140	204,965,843	101.0
	予 入	既定予算額	142,809,967	15,615,965	4,094,029	—	1,649,312	1,353,675	4,676,886	31,077,008	201,276,842	98.4
		今回提案額	7,335,515	130,158	39,666	—	2,060,416	35,289	△ 403,175	△ 127,845	9,070,024	—
		合 計	150,145,482	15,746,123	4,133,695	—	3,709,728	1,388,964	4,273,711	30,949,163	210,346,866	107.7
差引収支不足額		△ 794,769	2,070,669	838,366	—	△ 317,340	144,814	1,821,260	1,618,023	5,381,023	—	
資 本	支 出	既定予算額	42,887,532	9,947,652	2,121,481	79,408	3,005,314	50,400	915,399	19,839,255	78,846,441	103.7
		今回提案額	81,687	1,962,641	652,385	476	△ 901,922	0	315,632	△ 739,929	1,370,970	—
		合 計	42,969,219	11,910,293	2,773,866	79,884	2,103,392	50,400	1,231,031	19,099,326	80,217,411	110.8
	予 入	既定予算額	39,896,240	5,073,412	127,770	79,408	647,833	205,322	398,849	19,839,255	66,268,089	111.0
		今回提案額	244,198	3,234,462	872,250	476	977,447	303,653	19,957	△ 1,104,978	4,547,465	—
		合 計	40,140,438	8,307,874	1,000,020	79,884	1,625,280	508,975	418,806	18,734,277	70,815,554	124.4
差引収支不足額		△ 2,828,781	△ 3,602,419	△ 1,773,846	0	△ 478,112	458,575	△ 812,225	△ 365,049	△ 9,401,857	—	
合 計	支 出	既定予算額	189,625,161	23,524,827	5,395,907	79,408	4,586,236	1,296,814	5,257,487	49,473,052	279,238,892	100.5
		今回提案額	4,284,309	2,060,920	673,288	476	1,544,224	△ 2,264	△ 1,574,005	△ 1,042,586	5,944,362	—
		合 計	193,909,470	25,585,747	6,069,195	79,884	6,130,460	1,294,550	3,683,482	48,430,466	285,183,254	103.6
	予 入	既定予算額	182,706,207	20,689,377	4,221,799	79,408	2,297,145	1,558,997	5,075,735	50,916,263	267,544,931	101.2
		今回提案額	7,579,713	3,364,620	911,916	476	3,037,863	338,942	△ 383,218	△ 1,232,823	13,617,489	—
		合 計	190,285,920	24,053,997	5,133,715	79,884	5,335,008	1,897,939	4,692,517	49,683,440	281,162,420	111.5
差引収支不足額		△ 3,623,550	△ 1,531,750	△ 935,480	0	△ 795,452	603,389	1,009,035	1,252,974	△ 4,020,834	—	

5 主なものの内訳

(企画県民部)

(単位：千円)

事 項	令和3年度 現計予算額	今回提案額	財 源 内 訳				概 要
			国庫支出金	特定財源	起 債	一般財源	
基金管理特別 会 計 へ 繰 出	6,492,476	12,569,420	0	0	0	12,569,420	基金管理特別会計へ繰出 12,569,420
県債管理基金 積 立 金	0	81,129,000	0	0	0	81,129,000	県債管理基金積立金 81,129,000
県税市町交付金	144,863,127	19,843,486	0	0	0	19,843,486	1 利子割交付金 △ 87,335 2 配当割交付金 4,583,170 3 株式等譲渡所得割交付金 3,925,569 4 地方消費税交付金 9,131,304 5 ゴルフ場利用税交付金 102,743 6 自動車税環境性能割交付金 102,618 7 軽油引取税交付金 48,362 8 県民税所得割臨時交付金 △ 2,220 9 法人事業税交付金 2,039,275
公債費特別 会 計 へ 繰 出	313,472,075	35,076,404	0	13,029,659	0	22,046,745	公債費特別会計へ繰出 35,076,404
(県有環境林 等特別会計) 県有環境林 取 得 費	100,000	7,780,200	0	(繰入金) 788,100	6,992,100	0	県有環境林取得費 7,780,200

(健康福祉部)

(単位：千円)

事 項	令和3年度 現計予算額	今回提案額	財 源 内 訳				概 要
			国庫支出金	特定財源	起 債	一般財源	
生活福祉資金 貸付事業費	36,062,682	6,267,468	6,242,322	25,146	0	0	緊急生活福祉資金貸付事業費補助等 6,267,468
老人福祉施設等 整備費補助	5,873,485	△ 2,560,392	△ 30,431	△ 2,351,947	△ 202,700	24,686	1 地域介護拠点整備費等補助 △ 2,177,724 2 高齢者福祉施設等施設整備費補助等 △ 382,668
保育対策費	34,949,926	△ 1,844,656	△ 641,889	△ 305,947	△ 15,100	△ 881,720	1 子育て支援施設等利用給付事業費 △ 272,299 2 認定こども園整備事業費 △ 762,411 3 子どものための教育・保育給付事業費等 △ 809,946
新型コロナウイルス 感染症対策費	152,306,747	△ 16,355,701	△ 16,165,355	0	0	△ 190,346	1 入院医療体制強化事業費補助 △ 3,279,888 2 検査体制強化事業費 △ 9,872,000 3 新型コロナウイルス感染症医療費等 △ 3,203,813

(産業労働部)

(単位：千円)

事 項	令和3年度 現計予算額	今回提案額	財 源 内 訳				概 要
			国庫支出金	特定財源	起 債	一般財源	
中小企業振興 対 策 費	358, 009,461	△111, 931,717	△110, 283,692	△ 1,650,000	0	1,975	新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金等 △111,931,717
中小企業制度 資 金 貸 付 金	964, 784,604	△222, 094,776	△ 2,931,836	△219, 162,940	0	0	中小企業制度資金貸付金等 △222,094,776

(農政環境部)

(単位：千円)

事 項	令和3年度 現計予算額	今回提案額	財 源 内 訳				概 要							
			国庫支出金	特定財源	起 債	一般財源	区 分	現計予算額	今回提案額	計				
公 共 事 業 費	22,137,210	△ 1,383,481	△ 1,009,006	△ 8,991	△ 1,329,800	964,316								
							農 業 農 村	12,677,978	△ 272,400	12,405,578				
							造 林	1,410,000	0	1,410,000				
							林 道	702,322	△ 13,682	688,640				
							治 山	3,841,000	△ 628,170	3,212,830				
							漁 港	1,767,000	△ 143,755	1,623,245				
							漁場整備開発	1,015,000	△ 57,720	957,280				
							経営構造対策	67,000	27,732	94,732				
							うち雪害対策	0	51,018	51,018				
							林業構造改善	424,773	△ 281,333	143,440				
							漁業構造改善	232,137	△ 14,153	217,984				
							合 計	22,137,210	△ 1,383,481	20,753,729				
											(県費随伴補助を含む)			
							災 害 復 旧 事 業 費	4,070,307	△ 3,578,493	△ 3,560,564	0	△ 33,700	15,771	公共農林水産施設災害復旧費
農 地 災 害	3,888,500	△ 3,408,817	479,683											
地 す べ り	1,807	△ 204	1,603											
土地改良施設 突 発 事 故	0	8,360	8,360											
災 害 林 道	60,000	△ 57,832	2,168											
森 林 基 幹 道 災 害	80,000	△ 80,000	0											
治 山 施 設 災 害	10,000	△ 10,000	0											
漁 港 災 害	30,000	△ 30,000	0											
合 計	4,070,307	△ 3,578,493	491,814											
農 林 行 政 企 画 調 整 費	102,003	37,931	0	87	28,300	9,544								1 雪害施設復旧補助事業費
							2 農林行政一般事務費等	140						

(県土整備部)

(単位：千円)

事 項	令和3年度 現計予算額	今回提案額	財 源 内 訳				概 要				
			国庫支出金	特定財源	起 債	一般財源					
公 共 事 業 費	81,854,000	△ 4,059,553	△ 1,793,359	△ 669,583	△ 5,071,800	3,475,189	区 分	現計予算額	今回提案額	計	
							道路・街路	40,037,000	△ 301,443	39,735,557	
							うち道路除雪	300,000	288,500	588,500	
							河川・ダム	14,562,000	△ 295,654	14,266,346	
							砂 防	11,018,000	△ 2,226,905	8,791,095	
							海岸・港湾	4,988,000	△ 366,975	4,621,025	
							公 園	1,625,000	△ 1,101	1,623,899	
							土地区画整理	1,008,000	△ 463,000	545,000	
							小計	73,238,000	△ 3,655,078	69,582,922	
							(企業会計) 流域下水道	8,616,000	△ 404,475	8,211,525	
							計	81,854,000	△ 4,059,553	77,794,447	
国直轄事業負担金	10,315,000	△ 44,534	0	14,639	△ 927,400	868,227	区 分	現計予算額	今回提案額	計	
							道 路	5,684,000	△ 600	5,683,400	
							河 川	2,662,000	3,216	2,665,216	
							砂 防	1,234,000	△ 668	1,233,332	
							海岸・港湾	480,000	△ 120,725	359,275	
							公 園	255,000	74,243	329,243	
							計	10,315,000	△ 44,534	10,270,466	
県単独土木事業費	24,728,500	100,000	0	△ 65,423	△ 5,163,300	5,328,723	区 分	現計予算額	今回提案額	計	
							道路・街路	15,300,500	△ 203,371	15,097,129	
							うち道路除雪	500,000	100,000	600,000	
							河 川	5,500,000	0	5,500,000	
							砂 防	765,900	0	765,900	
							海岸・港湾	1,478,900	0	1,478,900	
							公 園	1,396,700	303,371	1,700,071	
							小計	24,442,000	100,000	24,542,000	
							(特別会計) 港 湾 整 備	76,500	0	76,500	
							(企業会計) 流域下水道	210,000	0	210,000	
							計	24,728,500	100,000	24,828,500	
災 害 復 旧 事 業 費	6,027,527	△ 5,916,517	△ 3,966,088	0	△ 1,950,100	△ 329	区 分	現計予算額	今回提案額	計	
							公共土木施設 災害復旧費	現 年 災	6,000,000	△ 5,916,440	83,560
								過 年 災	27,527	△ 27,527	0
								計	6,027,527	△ 5,943,967	83,560
							県単独土木施設 災害復旧費	0	27,450	27,450	
							合 計	6,027,527	△ 5,916,517	111,010	
(港湾整備事業) 特別会計 公債費特別 会計へ繰出	1,785,020	△ 34,953	0	△ 40,749	△ 108,500	114,296	(繰越金) 公債費特別会計繰出金	△ 34,953			

(県土整備部)

(単位：千円)

事 項	令和3年度 現計予算額	今回提案額	財 源 内 訳				概 要
			国庫支出金	特定財源	起 債	一般財源	
〔公共事業用地〕 先行取得事業 〔特別会計〕 公債費特別 会計へ繰出	32,557	7,914,125	0	7,925,233 (繰入金) △ 11,108	0	0	公債費特別会計繰入金 7,914,125
〔県営住宅事業〕 〔特別会計〕 県営住宅団地 環境改善事業費	3,202,995	△ 434,555	△ 62,661	△ 150,364 (繰入金) 4,670	△ 226,200	0	高層住宅耐震等改修事業費等 △ 434,555
〔基金管理〕 〔特別会計〕 兵庫県土地開発 公社受託金返還金	0	10,000,000	0	0 (繰入金) 10,000,000	0	0	兵庫県土地開発公社受託金返還金 10,000,000
兵庫県住宅供給 公社受託金返還金	0	5,500,000	0	0 (繰入金) 5,500,000	0	0	兵庫県住宅供給公社受託金返還金 5,500,000
〔流域下水道〕 〔事業会計〕 収益的取支	29,633,797	△ 302,657	0	△ 76,199	0	△ 226,458	1 維持管理費 △ 565,304 (1) 流域下水道事業 △ 421,351 (2) 流域下水汚泥広域処理事業 △ 143,953 2 減価償却費等 431,742 3 支払利息等 △ 169,095
資 本 的 取 支	19,839,255	△ 739,929	△ 968	195,492	△ 360,500	△ 573,953	1 建設改良費 △ 540,202 (1) 流域下水道事業 △ 428,439 (2) 流域下水汚泥広域処理事業 △ 111,763 2 企業債償還金等 △ 199,727

(教育委員会)

(単位：千円)

事 項	令和3年度 現計予算額	今回提案額	財 源 内 訳				概 要
			国庫支出金	特定財源	起 債	一般財源	
高等学校等 就学助成費	9,222,651	△ 462,225	△ 462,033	0	0	△ 192	県立高等学校就学支援事業費等 △ 462,225
文化財保護費	1,427,006	△ 182,023	0	△ 182,042	△ 18,500	18,519	埋蔵文化財受託調査事業費等 △ 182,023
スポーツ推進費	708,893	△ 323,276	456	△ 244,737	0	△ 78,995	ホストタウン等新型コロナウイルス感染症対策事業費等 △ 323,276

(企業庁)

(単位：千円)

事 項	令和3年度 現計予算額	今 回 提 案 額	財 源 内 訳				概 要
			国庫支出金	特定財源	起 債	一般財源	
水道用水供給 事業会計	23,524,827	2,060,920	△ 53,470	2,148,160	△ 16,900	△ 16,870	収益の支出 98,279 1 営業費用 △ 194,199 2 営業外費用 240,806 3 特別損失 51,672 資本的支出 1,962,641 1 建設改良費 36,953 2 国庫補助金返還金 △ 74,312 3 投資及び出資金 2,000,000
工業用水道 事業会計	5,395,907	673,288	△ 127,750	801,038	0	0	収益の支出 20,903 1 営業費用 △ 24,525 2 営業外費用 34,694 3 特別損失 10,734 資本的支出 652,385 1 建設改良費 △ 347,615 2 投資及び出資金 1,000,000
水源開発 事業会計	79,408	476	0	476	0	0	資本的支出 476 1 建設改良費 476
地域整備 事業会計	4,586,236	1,544,224	△ 7,500	1,551,724	0	0	収益的支出 2,446,146 1 営業費用 1,927,561 2 営業外費用 52,415 3 特別損失 466,170 資本的支出 △ 901,922 1 地域整備費 △ 481,122 2 企業債償還金 △ 420,800
企業資産運用 事業会計	1,296,814	△ 2,264	0	△ 2,264	0	0	収益的支出 △ 2,264 1 営業費用 △ 20,740 2 営業外費用 18,476
地域創生整備 事業会計	5,257,487	△ 1,574,005	0	△ 1,574,005	0	0	収益的支出 ひょうご小野産業団地整備事業 △ 1,889,637 1 営業費用 △ 1,889,637 資本的支出 ひょうご小野産業団地整備事業 76,969 1 整備費 △ 188,928 2 他会計からの長期借入金償還金 265,897 神戸・三宮東再整備事業 238,663 1 整備費 238,663

(病院局)

(単位：千円)

事 項	令和3年度 現計予算額	今回提案額	財 源 内 訳				概 要
			国庫支出金	特定財源	起 債	一般財源	
(病院事業会計) 収益的収支 (令和3年度2月補正後予算)	146,737,629	4,202,622	345,324	4,079,412	△ 11,100	△ 211,014	
区 分	県立10病院	指定管理病院		病院事業計			
		災害医療 センター	リハビリテー ション病院				
稼動病床数	3,492床	30床		430床		3,952床	
延患者数	入院患者数 (1日平均)	870,507人 2,385人	8,586人 24人	115,122人 316人		994,215人 2,725人	
	外来患者数 (1日平均)	1,487,624人 6,147人	203人 1人	61,245人 253人		1,549,072人 6,401人	
事業収益	148,098,740千円	910,574千円 (2,508,556千円)	1,136,168千円 (7,566,448千円)			150,145,482千円	
事業費用	148,893,509千円	910,574千円 (2,492,797千円)	1,136,168千円 (7,565,466千円)			150,940,251千円	
純損益	△ 794,769千円	0千円 (15,759千円)	0千円 (982千円)			△ 794,769千円	
棚卸しを除いた 決算見込	△ 294,769千円	0千円 (15,759千円)	0千円 (982千円)			△ 294,769千円	
経常損益	585,912千円	0千円 (15,759千円)	929千円 (1,911千円)			586,841千円	
棚卸しを除いた 決算見込	1,085,912千円	0千円 (15,759千円)	929千円 (1,911千円)			1,086,841千円	

※1 () 書きは指定管理病院の予算を記載

※2 県立10病院の事業費用には棚卸し分500,000千円を予算計上

【県立10病院経常損益】

(単位：千円)

病院名	尼崎	西宮	加古川	丹波	淡路	こころ	こども	がん	姫路	粒子線			合計
										粒子線	神戸陽子線	計	
経常損益	2,451,122	47,929	1,174,291	△ 358,583	469,521	△ 314,765	△ 121,809	△ 621,327	△ 408,081	△ 743,121	△ 489,265	△ 1,232,386	1,085,912

資本的収支	42,887,532	81,687	33,374	646,495	△ 495,100	59,429	1 建設改良費	200,707
						(内部留 保資金) △ 162,511	(1) 建設改良工事費	△ 564,122
							① 県立はりま姫路総合医療センター 整備費	△ 126,456
							② 県立西宮総合医療センター (仮称) 整備費	△ 391,100
							③ 県立がんセンター建替整備費	△ 57,487
							④ 新型コロナウイルス感染症対策整備費	9,805
							⑤ その他建設改良工事費	1,116
							(2) 固定資産購入費	762,915
							① 県立はりま姫路総合医療センター 整備費	126,456
							② 県立がんセンター建替整備費	323
							③ 新型コロナウイルス感染症対策整備費	594,028
							④ その他固定資産購入費	42,108
							(3) 建設利息	1,914
							2 企業債償還金	32,340
							3 投資	△ 151,360
							(1) 粒子線治療料貸付金	△ 57,660
							(2) 医師修学資金貸付金	△ 45,600
							(3) 看護師修学資金貸付金	△ 31,100
							(4) 敷金	△ 17,000

令和 4 年 2 月 (定 例)

第357回兵庫県議会提出議案関係資料 (その 5)

(条 例 等 関 係)

兵 庫 県

目 次

総 務 関 係	1
健 康 福 祉 関 係	8
建 設 関 係	13
文 教 関 係	36
警 察 関 係	38

第193号議案 情報通信技術を活用した県行政の推進等に関する条例の一部を改正する条例

1 制定の理由

高度情報通信ネットワーク社会形成基本法の廃止及びデジタル社会形成基本法の制定に伴い、引用する法律の名称を改める等所要の整備を行うため、この条例を制定しようとする。

2 制定の概要

- (1) 引用する法律の名称を改めるとともに、高度情報通信ネットワーク社会の字句をデジタル社会に改める（第1条関係）。
- (2) 情報通信技術の定義を改める（第1条関係）。
- (3) その他規定の整備を行う（第12条関係）。

3 施行期日

公布の日

第194号議案 消費者行政活性化事業基金等設置条例の一部を改正する条例

1 制定の理由

国の地方消費者行政活性化交付金を活用して行う事業が終了したことに伴い、当該事業の資金に充てるため設置した消費者行政活性化事業基金を廃止することとし、所要の整備を行うため、この条例を制定しようとする。

2 制定の概要

- (1) 消費者行政活性化事業基金に係る規定を削除する（第1条及び別表関係）。
- (2) 題名を安心こども基金等設置条例に改める（題名関係）。

3 施行期日

公布の日

第195号議案 ポーガンの安全な使用及び適正な管理の確保に関する条例を廃止する条例

1 制定の理由

- (1) 本県では、ポーガンの安全な使用及び適正な管理を確保するため、ポーガンの安全な使用及び適正な管理の確保に関する条例において、ポーガンを使用する者等の責務を明らかにするとともに、ポーガンの所持に係る届出の義務等を定めている。
- (2) このたび、銃砲刀剣類所持等取締法の一部改正により、都道府県公安委員会の許可(以下「所持許可」という。)を受けた者が所持する場合等を除き、クロスボウの所持が禁止されるとともに、所持許可を受けた者に対するクロスボウの使用、保管等に関する規制が創設されること等を踏まえ、当該条例を廃止する等所要の整備を行うため、この条例を制定しようとする。

2 制定の概要

ポーガンの安全な使用及び適正な管理の確保に関する条例を廃止する。

3 施行期日等

(1) 施行期日

令和4年3月15日

(2) 経過措置

この条例の施行前にした行為に対する罰則の適用については、なお従前の例による。

第196号議案 関連法人事業基金条例の一部を改正する条例

1 制定の理由

公益財団法人阪神・淡路大震災復興基金の解散に伴い、当該法人が実施する事業の円滑な実施を確保するため設置した阪神・淡路大震災復興事業基金を廃止することとし、所要の整備を行うため、この条例を制定しようとする。

2 制定の概要

阪神・淡路大震災復興事業基金に係る規定を削除する(別表関係)。

3 施行期日

公布の日

第199号議案 ひょうごビジョン2050の策定

大きな社会変化の中、兵庫のめざす姿を改めて指し示す新しいビジョンを次のとおり定める。

基本事項

1 ビジョンの役割

(1) 新しいビジョンの必要性

- ・ 社会が大きく変化し、コロナ禍でも様々な課題が浮き彫りに
- ・ 兵庫のめざす姿を指し示す新しいビジョンが求められている

(2) 基本的な性格

- ・ 県民が共にめざす姿を描くビジョン
- ・ 県民が主役になり、地域から取り組むビジョン
- ・ 変化を生み出し、成長するビジョン

(3) 展望年次

- ・ 私たちの子や孫が生きる30年先の2050年頃のめざす姿を描く

(4) 県政上の位置づけ

- ・ 県が進める政策の羅針盤として運用

(5) 全県ビジョンと地域ビジョン

- ・ 全県ビジョンと一体的に9つの地域ごとの地域ビジョンを策定

2 社会変化の潮流

- ・ 人口減少・超高齢化
- ・ 世界の成長と一体化
- ・ 地球からの警鐘
- ・ 経済構造の変容
- ・ テクノロジーの進化
- ・ 価値観と行動の変化

3 兵庫の強み

- ・ 五国の個性
- ・ 進取の気風 ～ 開放的な地域性 ～
- ・ 培ってきた地力

4 策定の視点

(1) 県民の想い

- ・ 多様な価値を認め、変化に柔軟に対応できる社会を
- ・ 自分なりの生き方が選択できる自由度の高い社会を
- ・ 人と人のつながりを育み、共に歩む「包摂」を
- ・ 未来を担う次代のために社会の「持続」を

(2) 大事にしたいマインドは「開放性」

- ・ 県民の想いに共通するのは、「開放性」の高い社会への強い願い
- ・ 「開放性」は兵庫ならではの強みであり、今後も伸ばすべき特性
- ・ 兵庫の未来は「開放性」をキーワードに描き、取り組むものに

(3) ビジョンの描き方

人口減少、テクノロジーの進化など社会変化の潮流を前提にして、未来社会で営まれる生活や社会経済活動のめざす姿を描く。

めざす姿

1 2050年の兵庫の姿

誰もが希望を持って生きられる、一人ひとりの可能性が広がる『躍動する兵庫』

2 5つのめざす社会と15のめざす姿

(1) 自分らしく生きられる社会

自由になる働き方

いろいろな働き方を自分の意思で選ぶことができ、自分なりの役割を見出せる社会

居場所のある社会

みんなに人とつながれる居場所があり、孤独を感じないで暮らせる社会

世界へ広がる交流

五国の多彩な魅力が人をひきつけ、国内外との双方向の交流が活発に行われる社会

(2) 新しいことに挑戦できる社会

みんなが学び続ける社会

子どもの個性を伸ばす教育が行われ、大人になってからも学び続けられる社会

わきあがる挑戦

アイデアを形にする実践が無数に行われ、新しいチャレンジが次々と生まれる社会

わきたつ文化

文化が暮らしの中心にあり、伝統と革新が織りなす多彩な表現活動が展開される社会

(3) 誰も取り残されない社会

みんなが生きやすい地域

年齢、性別、障害の有無、国籍などに関わりなく、一人ひとりの個性が大切にされる社会

安心して子育てできる社会

地域に見守られながら安心して子育てができ、多様な家族の形を受け入れる社会

安心して長生きできる社会

充実した医療・福祉サービスを受けられ、何歳まで生きても安心な社会

(4) 自立した経済が息づく社会

循環する地域経済

地域の課題に応える仕事が生み出され、地域の中で価値が循環する社会

進化する御食国

多様な気候風土を活かして多彩な食を生み出し、地域に豊かな食が行き渡る社会

活動を支える確かな基盤

交流と安全の基盤が整い、自ら危機に備える文化も根付く強靱な社会

(5) 生命の持続を先導する社会

カーボンニュートラルな暮らし

自然との共生が日々の暮らしに浸透し、地域と世界の持続可能性が高まる社会

分散して豊かに暮らす

自然の豊かさを享受する暮らしが各地で生まれ、大都市集中が緩和した社会

社会課題の解決に貢献する産業

兵庫発の社会課題を解決する産業で暮らしの持続可能性を高め、国内外を先導する社会

実現に向けて

1 基本姿勢

「開放性」を意識して4つの基本姿勢で取り組む。

- ・ 大きな連携の輪をつくる
- ・ 試行錯誤のプロセスを楽しむ
- ・ 地球規模で考え、足元から行動する
- ・ パーチャルを使いこなし、リアルを大切に

2 動かす仕組みづくり

(1) 実行プログラムの策定

- ・ 地域創生戦略をはじめ各分野計画をビジョンの実行プログラムと位置付け

(2) 先導プロジェクトの推進

- ・ 全県ビジョン実現に向けた戦略の重点プロジェクトを推進
- ・ 地域ビジョン実現に向けたプロジェクトを企画・協議する場を各地に設置

(3) 対話と学びの場づくり

- ・ 県民が地域の未来を語り合い、考える場づくりを各地で展開

(4) 推進状況の見える化

- ・ 推進状況を毎年度公表、状況に応じた見直しに柔軟に対応

策定のプロセス

21世紀兵庫長期ビジョンの策定から20年、改訂から10年。社会が大きく変化する中、兵庫のめざす姿を改めて明らかにするため、県民との意見交換を重ねながら検討を進めてきた。

第205号議案 和解及び損害賠償額の決定

電気料金請求控訴事件(大阪高裁令和2年(ネ)第1067号)について、大阪高等裁判所から提示された和解条項案を受諾し、損害賠償の額を定めようとする。

1 事件の概要

相手方は本県との間で、平成29年4月1日から平成30年3月31日までの間、兵庫県本庁舎ほか14庁舎、兵庫県企業庁姫路利水事務所揖保川工業用水道管理所ほか7施設及び兵庫県警察本部科学捜査支援センター庁舎ほか51庁舎を対象とする電気需給契約を締結した。

平成29年8月1日に関西電力株式会社が電力量料金単価の値下げ及び電気供給条件の変更(燃料費調整単価の値上げ)を行ったことを受け、相手方は改定後の電気供給条件を適用し、燃料費調整額のみ値上げし、平成29年8月分から値上げした電力料金を請求した。

しかし、電力量料金を変更しないまま燃料費調整額のみ値上げするのは電気料金算定の趣旨から不合理であることから、本県は、改定前の電気供給条件により燃料費調整額を算出した電気料金のみ支払ったところ、相手方は、本県が電気料金の一部を支払っていないとして、本県に対し、1億2,490万5,246円及びその利息の支払いを求める訴えを提起した(神戸地裁平成30年(ワ)920号)。

同訴訟について、令和2年3月24日に判決の言い渡しがあり、本県の全面敗訴であったことから、本県は、この判決を不服として控訴した(大阪高裁令和2年(ネ)第1067号)。

令和4年1月21日、大阪高等裁判所から和解条項案が送付されたため、本県はこれを受諾し、損害賠償の額を定めようとする。

2 相手方

東京都中央区銀座7丁目12番14号 大栄会館5階 富永浩明法律事務所

更生会社株式会社 F - P o w e r 管財人 富永浩明

3 和解条項案の内容

- (1) 兵庫県(以下「控訴人」という。)は、相手方(以下「被控訴人」という。)に対し、本件解決金として、9,000万円の支払義務があることを認める。
- (2) 控訴人は、被控訴人に対し、令和4年3月31日限り、前項の金員を、被控訴人指定の口座に振り込む方法により支払う。振込手数料は、控訴人の負担とする。
- (3) 被控訴人は、その余の請求を放棄する。
- (4) 控訴人及び被控訴人は、控訴人と被控訴人との間には、本件に関し、この和解条項に定めるほか、何らの債権債務がないことを相互に確認する。
- (5) 訴訟費用は、第1、2審とも、各自の負担とする。

第206号議案 公益財団法人ひょうご震災記念21世紀研究機構に対する出捐

(公財)ひょうご震災記念21世紀研究機構に対し、次のとおり出捐しようとする。

1 出捐の目的

(公財)阪神・淡路大震災復興基金が解散し、本県と神戸市に引き渡された残余財産について、本県が引き受けた残余財産相当額を、復興基金のこれまでの取組を踏まえ、震災の経験と教訓を次世代に伝える取組、または若者向け防災教育事業等の財源として活用する。

2 出捐金額

117,582,576円

第197号議案 県が保有する債権の放棄に関する条例の一部を改正する条例

1 制定の理由

- (1) 本県は、阪神・淡路大震災で被災し、更に平成10年及び平成11年に発生した新湊川浸水災害により被災した者（以下「被災者」という。）の生活の支援を図るため、被災者に対して生活復旧資金の貸付事業を行う社会福祉法人兵庫県社会福祉協議会（以下「協議会」という。）に対し、当該事業に必要な資金（以下「生活復旧資金貸付事業資金」という。）を貸与している。
- (2) 新湊川浸水災害の発生から20年余りが経過し、被災者の高齢化が進む中で、協議会が被災者に貸し付けた生活復旧資金の償還が困難となっていることから、本県が協議会に生活復旧資金貸付事業資金として貸与した貸付金の免除に係る事務を円滑に進めることができるよう、所要の整備を行うため、この条例を制定しようとする。

2 制定の概要

知事が議会の議決を経ずに返還を免除することができる貸付金に、協議会に対して貸与した生活復旧資金貸付事業資金を追加する（第2条関係）。

3 施行期日

公布の日

第200号議案 健康づくり推進プラン（第3次）の策定

兵庫県健康づくり推進プラン（第2次）の計画期間が終了することから、県民の健康をめぐる現状を踏まえ、県民の健康づくりを更に推進するため、兵庫県健康づくり推進プラン（第3次）を次のとおり定める。

基本的事項

1 プランの位置付け

健康づくりと疾病予防の取組を社会全体で推進するため、健康づくり推進条例（平成23年兵庫県条例第14号）第8条に基づく基本計画として策定

2 プランの期間

令和4年度～8年度（5年間）

県民の健康づくりを取り巻く情勢

1 急速な少子高齢化の進展

- ・ 合計特殊出生率は平成22（2010）年以降横ばいであったが、平成27（2015）・28（2016）年に上昇後、低下傾向
- ・ 出生数も平成22（2010）年以降毎年減少
- ・ 高齢化率は年々高くなっており、令和7年（2025）年には30%を超えると推計

2 平均寿命・健康寿命の状況

- ・ 平均寿命と健康寿命はいずれも延びているがその差は縮まっていない。

区 分	兵 庫 県			全 国			
	平均寿命	健康寿命	差	平均寿命	健康寿命	差	
H22 (2010)	男	79.66	78.28	1.38	79.64	78.17	1.47
	女	86.09	83.02	3.07	86.39	83.16	3.23
H28 (2016)	男	81.23	79.77	1.46	80.98	79.47	1.51
	女	87.34	84.14	3.20	87.13	83.84	3.29

（厚生労働省「厚生労働科学研究」）

3 新型コロナウイルス感染症が県民の健康づくりへ与えた影響

- ・ 特定健診、がん検診、歯科健診などの受診控え
- ・ 運動量の減少による体力低下、高齢者のフレイル
- ・ 在宅勤務での私的空間における意図しない受動喫煙機会の増大
- ・ 学校・園での歯みがき機会の減少
- ・ 仕事や家庭環境の変化、将来への不安、育児不安などによる心身の不調 など

目標

県民一人ひとりが生涯にわたって健康で生き生きとした生活ができる社会の実現

基本方針

- ・ ライフステージに対応した取組の強化
- ・ 健康寿命の延伸に向けた個人の主体的な取組の推進
- ・ 社会全体として健康づくりを支える体制の構築
- ・ 多様な地域特性に応じた支援の充実

分野別方針

1 生活習慣病予防等の健康づくり

(1) 主体的な健康づくりに向けた県民意識の向上

- ・ 特定健診・がん検診の受診促進
- ・ ビッグデータを活用した県民の健康づくり支援

(2) 栄養・食生活の改善

- ・ 食育推進計画（第4次）（令和4年度～令和8年度）の推進
- ・ 若い女性のやせ対策

(3) 身体活動（運動・生活活動）の増加

- ・ 運動に取り組みやすい環境づくり
- ・ ICT機器を活用した健康づくりの普及啓発

(4) たばこ（受動喫煙）対策の推進

- ・ 子どもや妊産婦等の喫煙・受動喫煙対策の推進
- ・ 受動喫煙の防止等に関する条例（平成24年兵庫県条例第18号）に基づく対策の推進

(5) 次世代への健康づくり支援

- ・ 親子の健康づくりの推進
- ・ 不妊治療の支援強化及び男性不妊の理解促進

(6) 高齢者の健康づくり支援

- ・ 兵庫県版フレイル予防・改善プログラムの活用促進
- ・ 転倒防止・筋力維持向上のための口コモ対策の充実

(7) 感染症その他の疾病予防

- ・ 感染症予防・アレルギー疾患に関する啓発等
- ・ 熱中症予防の普及啓発

2 歯及び口腔^{くわう}の健康づくり

(1) 総合的な推進

- ・ ライフステージに応じた歯科・口腔^{くわう}保健サービスの推進
- ・ 8020運動の推進

(2) 次世代への支援

- ・ 妊婦歯科健診・歯科保健相談事業等の推進
- ・ 教育委員会・学校・保育関係者と連携した健康教育の推進

(3) 青年期・成人期の取組

- ・ 大学等での歯科保健対策の実施促進
- ・ 職域での歯科健診の受診促進

(4) 高齢期の取組

- ・ オーラルフレイルの予防による全身虚弱や認知症の予防
- ・ かかりつけ歯科医や歯科衛生士による認知症、要介護状態の予防の推進

(5) 配慮を要する方への支援

- ・ 介護者や介護職等が行う日常の口腔^{くわう}ケア支援の推進
- ・ 多職種連携及び地域包括ケア体制の整備

(6) 体制の整備

- ・ 市町における歯科^{くわう}口腔保健の体制整備
- ・ 口腔^{くわう}機能管理に向けた医療関係者と歯科医療関係者の連携体制づくり

3 こころの健康づくり

(1) ライフステージに対応した取組

- ・ 不安を抱える女性の相談窓口の開設
- ・ アルコール・薬物・ギャンブルなどの依存症対策

(2) 認知症施策の推進

- ・ 認知症予防・早期発見の推進、医療体制の充実、地域支援ネットワークの強化
- ・ ケア人材の育成、若年性認知症施策の推進

(3) 精神障害者への支援

- ・ 地域移行支援・地域定着支援の推進
- ・ 精神障害者の支援体制の充実

4 健康危機事案への対応

(1) 災害時における健康確保対策

- ・ 医師会・歯科医師会・薬剤師会等との調整による平時からの支援体制づくり
- ・ 避難所における二次的健康被害の予防、要支援者への対応

(2) 食中毒の発生予防・拡大防止

- ・ 正しい知識の普及、事業者への指導、健康危機ホットラインの設置
- ・ 発生時の迅速な原因究明、情報発信、拡大防止のための指導

(3) 感染症の発生予防・拡大防止

- ・ 海外での発生状況や新たな感染症発生情報等の収集・提供、相談窓口の設置
- ・ 予防対策の普及啓発、患者支援、拡大防止のための指導

建 設 関 係

第198号議案 阪神高速道路株式会社が行う兵庫県道高速大阪池田線等の事業の変更についての同意

阪神高速道路において、「E T C専用化」及び「特定更新等工事その他通行止め及び車線規制を行う工事に伴う料金調整」を行うにあたり、阪神高速道路株式会社から事業変更の同意申請があったことについて同意しようとする。

1 事業変更の概要

阪神高速道路株式会社が道路整備特別措置法（昭和31年法律第7号）第3条の規定により国土交通大臣の許可を受けた事項のうち、料金の額及びその徴収期間を次のとおり変更する。

(1) E T C専用化

E T Cの活用による現金收受時の新型コロナウイルス感染症等の感染リスクの軽減や料金所渋滞の解消等を目的としたE T C専用化に向けて、次のとおり変更する

項 目	現 行	変 更 後
誤進入車の設定	-	E T C車以外の自動車であって、E T C専用施設のみが設置された出入口等に進入し通行する自動車 E T C専用のため、E T C車以外の自動車は基本的に通行不可だが、誤って進入した場合の対応を設定
誤進入車料金の額	-	現金車料金と同額
E T C専用出入口等への変更手続き	-	E T C専用施設のみが設置された出入口等に変更を行う場合は、事前に国土交通大臣に届出を行うものとする。
乗継券による乗継の期限	-	乗継券の提出による乗継は、乗継出入口等をE T C専用施設のみが設置された出入口等に変更するときまでとする。

(2) 特定更新等工事その他通行止め及び車線規制を行う工事に伴う料金調整

老朽化に伴う大規模な更新事業など通行止めや車線規制を行う工事の際に、高速道路の迂回利用を促し、一般道への影響を軽減するために「料金調整」条項を追加する。

項 目	現 行	変 更 後
料金調整手続き	-	特定更新等工事による通行止等の際に、代替高速道路を利用した場合及び途中流出・再流入した場合の料金調整をするときには、料金の調整を行う自動車、料金調整額及び実施期間等について、事前に国土交通大臣に届け出るものとする。

第201号議案 まちづくり基本方針の改定

ひょうごビジョン2050や社会状況の変化を踏まえ、まちづくり基本条例（平成11年兵庫県条例第29号）第10条第1項の規定に基づく、まちづくり施策を総合的に講ずるための基本方針を次のとおり改定する。

基本的事項

1 基本方針の位置付け

- ・ ひょうごビジョン2050を踏まえた、まちづくり分野における基本的な方針
- ・ まちづくり施策を総合的に講ずるための県の基本的な行政方針
- ・ 市町のまちづくりに関する方針又は計画の策定指針

2 展望年次等

- ・ 2050年を展望し、めざす将来像を提示
- ・ 今後概ね10年間のまちづくり分野の取組の方向性を明確化

3 地域、テーマ、各主体の役割等

(1) 地域の設定

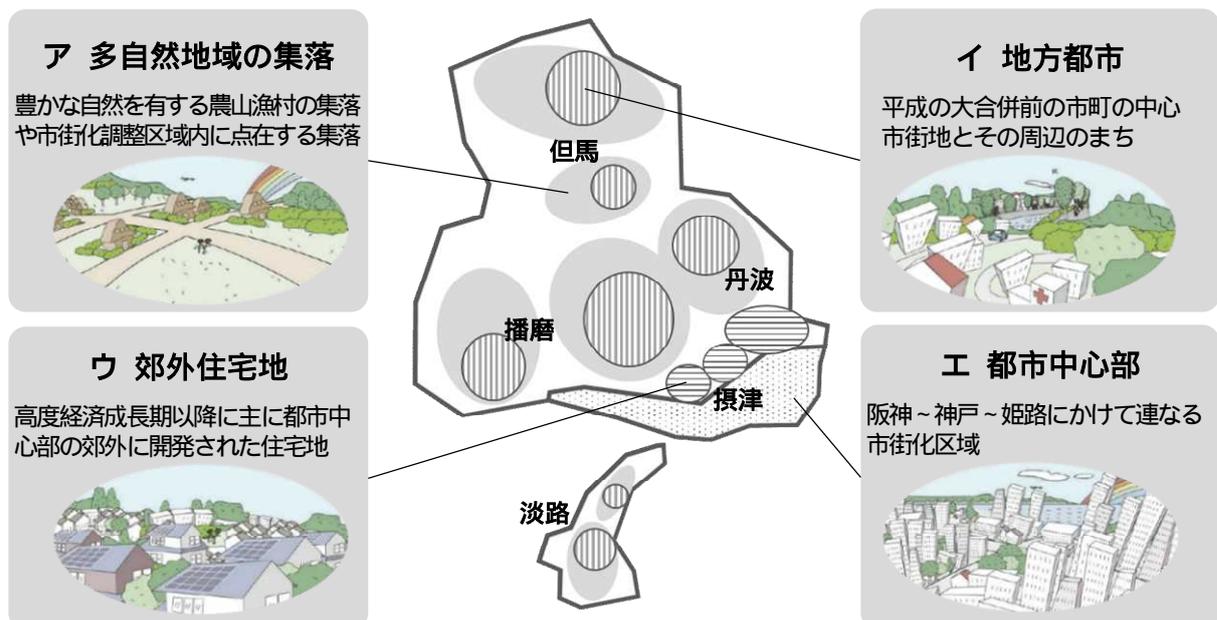
瀬戸内臨海部の大都市から多自然地域の集落まで多様な地域を有する本県の空間的な特徴を捉え、典型となる4つの地域を以下のとおり設定する。

ア 多自然地域の集落

イ 地方都市

ウ 郊外住宅地

エ 都市中心部



(2) テーマの設定

頻発化・激甚化する災害への備え、地方回帰の動き、持続可能な地域づくりへの転換、世界的な脱炭素社会の実現に向けた動きなどの社会の潮流を踏まえ、今後の県全体のまちづくりにおいて重要となる3つのテーマを以下のとおりに設定する。

ア 安全・安心

防災・減災のまちづくり、都市の強靱化、安心して暮らせるユニバーサルなまちづくりなどを推進する。

イ 魅力・挑戦

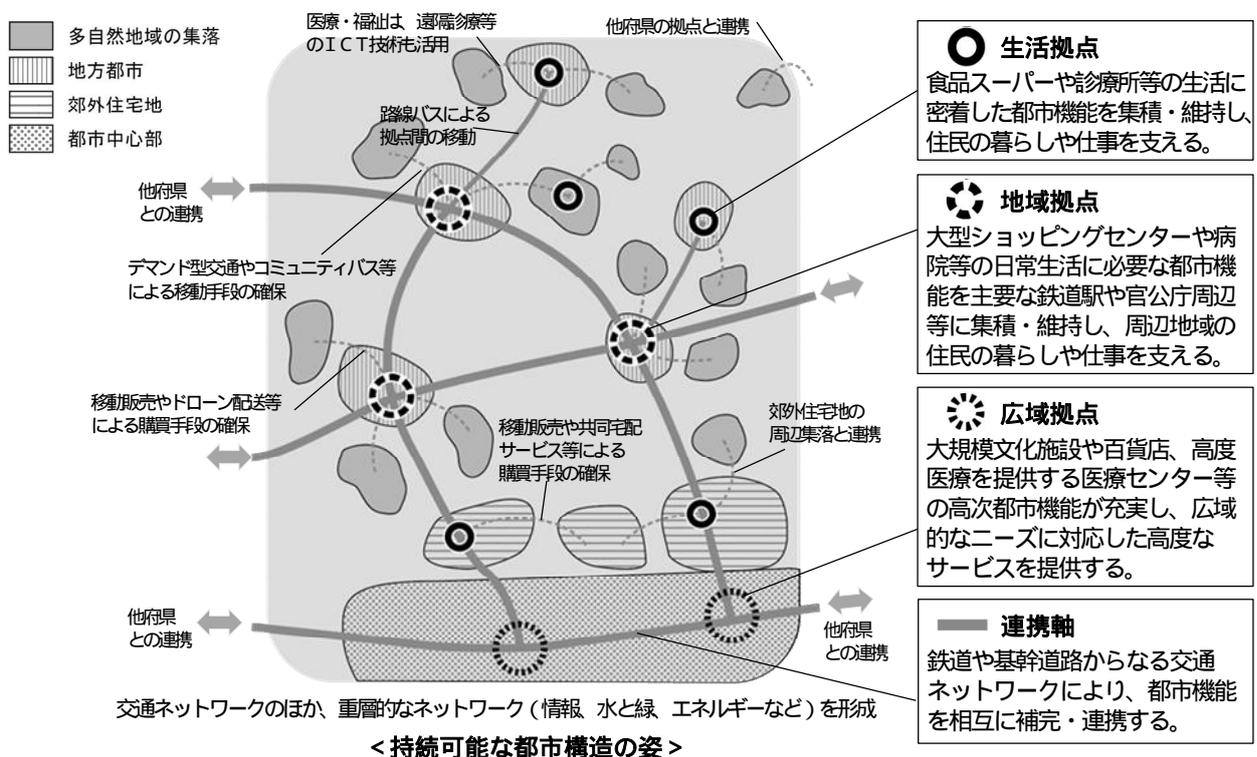
個性を磨き、地域の魅力を高めるまちづくり、新たな価値を生むコミュニティビジネスやスタートアップへの挑戦などを推進する。

ウ 持続・循環

住民主体の持続可能な地域経営、カーボンニュートラルに向けた取組、スマートシティの形成、自然環境や生物多様性の保全などを推進する。

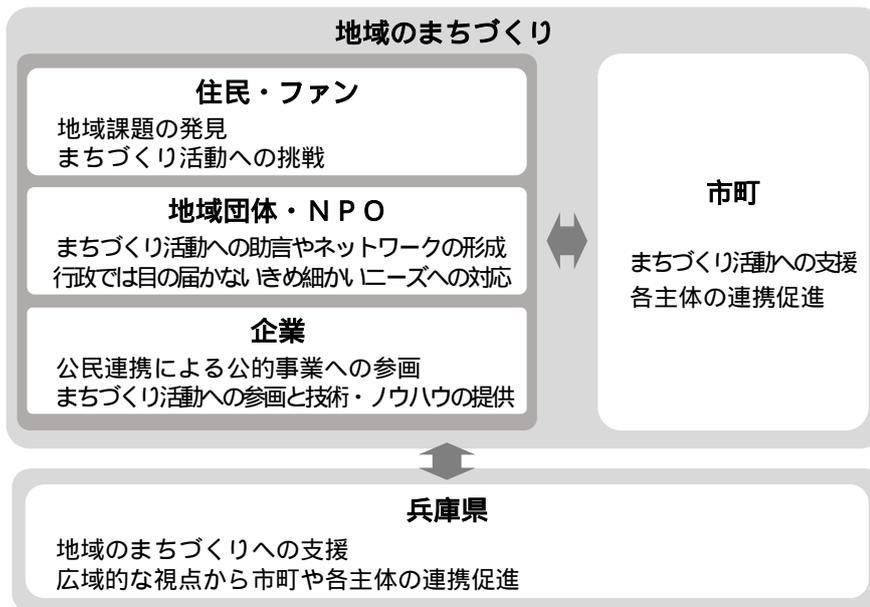
(3) 各地域の関係性

誰もが安心して暮らし続けられるために、各地域がそれぞれの生活拠点等における都市機能を相互に補完・連携し、持続可能でコンパクトな都市構造を構築する。



(4) 各主体の役割

本方針に示すめざす将来像の実現に向け、住民・ファン、地域団体・NPO、企業、市町及び県がパートナーシップにより、以下の役割分担のもと、地域のまちづくりに取り組む。



基本コンセプト

「すべての人が自分らしく輝ける『住みたい』『訪れたい』ひょうご」

誰も取り残されることなく安心して、育ち、学び、働き、遊び、自分らしい暮らし方が選択できる人間中心のまちづくりを地域主導で進める。大都市から地方都市、多自然地域といった多様な地域を持つ兵庫の強みを最大限に活かし、住みたい、移住したい、訪れたい、一人ひとりが生き生きと躍動する兵庫をめざす。

各地域のめざす将来像及び主な取組の方向性

1 多自然地域の集落

(1) めざす将来像

「多様なつながりがつくる新たな『ふるさと』」

豊かな自然を有する多自然地域が来訪者や移住者を誘引し、地域住民との多様なつながりが生まれるとともに、革新技術を活用した新しい地域づくりが行われている。

ア 安全・安心

新たな技術と人の絆で、どこに住んでいても安全で安心な暮らしが続けられている

イ 魅力・挑戦

地域資源を活かした新たな働き方や暮らし方のフロンティアとなっている

ウ 持続・循環

食やエネルギーを育む豊かな自然を活かし、様々な人々と関わりながら持続可能な地域経営を担っている

(2) 主な取組の方向性

ア 安全・安心

- ・ 集落特性に応じた防災・減災の推進
- ・ ICT等を活用した暮らしの安心確保

イ 魅力・挑戦

- ・ 地域資源を活用した観光・交流のまちづくり

ウ 持続・循環

- ・ 移住者や関係人口などを含めた担い手育成
- ・ 地域環境と調和した創エネ・省エネの推進

2 地方都市

(1) めざす将来像

「個性きわだち誇りある『地域の核』」

歴史的なまちなみ等の地域資源を活用したグローバルな取組が、まちの個性を際立たせ、地域の誇りになるとともに、周辺地域の生活や文化、経済の中心としての拠点性が高まり、多様な交流の結節点となっている。

ア 安全・安心

日常生活に必要な都市機能が地域住民の暮らしを支え、災害への備えが整っている

イ 魅力・挑戦

魅力的で個性豊かなまちに多くの人が集まり、地場産業などの地域資源を活用したスタートアップ企業が活躍している

ウ 持続・循環

食やエネルギーの地産地消が進み、脱炭素化した地域構造や暮らし方が確立している

(2) 主な取組の方向性

ア 安全・安心

- ・ 災害対策拠点としての備えの充実
- ・ 周辺地域に安心を届ける地域拠点の形成

イ 魅力・挑戦

- ・ 歴史・文化等の地域資源を活かした個性あるまちづくり
- ・ 新たなビジネスや働き方への挑戦

ウ 持続・循環

- ・ 多様な暮らし方・働き方ができる環境づくり
- ・ 循環型の地域構造の構築

3 郊外住宅地

(1) めざす将来像

「多様な主体が住みごたえを高めあう『まち』」

NPO団体等の多様な主体がストックを活用したまちのリノベーションや地域課題解決型

のビジネスを展開することにより、専用住宅地から多様な機能を備えた「まち」に生まれ変わり、あらゆる世代が暮らしを満喫している。

ア 安全・安心

あらゆる世代がまちづくりに参画し、良好な住環境の中で安心して暮らしている

イ 魅力・挑戦

まちのリノベーションやコミュニティビジネスを通じて新たなまちの魅力を創出している

ウ 持続・循環

多様な主体や多世代が活躍し、ゆとりある環境や整った都市基盤を活かしたスマートコミュニティに進化している

(2) 主な取組の方向性

ア 安全・安心

- ・ 住宅地の特性に応じた防災・減災の推進
- ・ あらゆる世代の暮らしの安心確保

イ 魅力・挑戦

- ・ 空き地・空き家等を活用したまちの多様性の創出

ウ 持続・循環

- ・ 多世代の参画で持続するまちづくり
- ・ 脱炭素社会に適応した豊かな住宅・暮らしの実現

4 都市中心部

(1) めざす将来像

「世界へ広がる交流『都市』」

国内外に開かれた広域的な交流の拠点として、多様な人やモノ、サービス及び情報が集積し、イノベーションが生まれ出され、常に発展し続けている。また、大規模災害や新たな感染症に備えた強靱な都市に再構築されている。

ア 安全・安心

大規模災害への備えがあり、交通や情報ネットワークの充実した強靱な都市となっている

イ 魅力・挑戦

多様な人・モノ・サービス・情報が集積するハブエリアとして、イノベーションを生み出し続けている

ウ 持続・循環

自律した活動が広がり、脱炭素社会を先導する都市システムを備えた緑あふれるスマートシティとなっている

(2) 主な取組の方向性

ア 安全・安心

- ・ 大規模災害に備えた都市の強靱化
- ・ ソフト・ハードにわたる総合的な安全・安心の構築

イ 魅力・挑戦

- ・ 都市ブランドの構築
- ・ 情報・人材の集積によるイノベーションの創出

ウ 持続・循環

- ・ 多様な住まい方の推進と多様な人材の活用
- ・ 都市のグリーン化

実現に向けて

1 まちづくり計画への反映

まちづくり施策を総合的に講ずるための県の基本的な行政方針として、県や市町が定めるまちづくり分野の各計画に、本方針のめざす将来像や主な取組の方向性を反映するとともに、各計画に基づき、まちづくり施策を推進する。

2 本方針の共有

- (1) 本方針をイラスト化するなど、視覚的にわかりやすいものにし、県民、地域団体、企業等の各主体に向けて様々な機会やSNS等の媒体を通じて発信
- (2) 各主体が取組を実施する上で参考となるよう、先導的な取組や特色ある取組をホームページ等で発信

3 指標の設定

まちづくり分野に関連する項目を本方針の指標として設定し、めざす将来像の進捗状況を把握する。

第202号議案 兵庫県住生活基本計画の改定

平成28年度の兵庫県住生活基本計画の改定より5年が経過することから、社会経済情勢等の変化を踏まえ、中長期的な住宅政策の目指すべき方向性を示す基本的な計画として次のとおり改定する。

1 計画の位置付け

- (1) 住生活基本法（平成18年法律第61号）第17条第1項に基づき都道府県が定める住民の住生活の安定の確保及び向上の促進に関する基本的な計画
- (2) ひょうごビジョン2050及びまちづくり基本方針を踏まえた県の住宅政策を総合的に推進するための計画

2 計画期間

2021年度（令和3年度）から2030年度（令和12年度）までの10年間（中間期に見直し）

3 住生活を取り巻く現状と課題

(1) 社会経済情勢、意識の変化

ア 人口、世帯、住宅ストックの状況

- (ア) 人口 2009年をピークに減少し、本格的な人口減少社会に突入
- (イ) 世帯 今後減少すると同時に、小規模化が進行
- (ウ) 住宅
 - ・ 住宅ストックは2013年をピークに減少する一方、空き家は増加傾向
 - ・ 新設着工数は緩やかに減少

イ 意識・価値観の変化

- (ア) 持続可能性の重視、所有から利用へ、画一から多様性へなど価値観や行動が変化
- (イ) 住宅の長寿命化、断熱性能の確保などカーボンニュートラルの実現に向けた動きが加速
- (ウ) コロナ禍やICT技術の進展などにより、働き方や住まい方に対する意識が変化

(2) 住生活を取り巻く現状と課題

ア 居住者

(ア) 若中年単身世帯

- ・ 低額所得の若中年単身世帯が、安心して暮らすことができる住まいの確保

(イ) 子育て世帯

- ・ 子育て世帯のニーズを踏まえた、良好な子育て環境の確保
- ・ 子育て世帯が入居しやすい、手頃な価格で購入できる住宅の流通促進
- ・ ひとり親世帯が、安心して暮らすことができる住まいの確保

(ウ) 高齢者

- ・ ライフステージに応じた適時・適切な対策への支援

(エ) 住宅確保要配慮者

- ・ 要配慮者の抱える問題に沿ったきめ細やかな居住支援
- ・ コロナ禍で増加した、生活困窮者の安定した居住の確保

イ 住宅ストック

(ア) 空き家

- ・ 周辺に外部不経済をもたらす空き家の適切な管理や除却の促進
- ・ 市場価値の高い地域を中心とした、機会損失の低減
- ・ 高齢者のみが居住する住宅の空き家化予防

(イ) 既存住宅流通

- ・ 美しい状態の既存住宅や低廉で良質な既存住宅の流通促進
- ・ 民間の力を活かした既存住宅市場の活性化
- ・ 売却だけにこだわらない既存住宅の有効活用

(ウ) マンション管理

- ・ 管理組合による適切な管理・運営の実施に向けた支援
- ・ 建替え等による再生の方針など、将来像を意識した早い段階からの取組の促進

(エ) 大規模ニュータウンの再生

- ・ 子育て世帯などの流入やライフステージに応じた団地内の住み替えの促進
- ・ 地域ごとの特色ある団地再生の促進

ウ 災害と住まい

(ア) 豪雨・土砂災害対策

- ・ 災害ハザードエリアを踏まえた、適切な立地の誘導
- ・ 災害時の情報伝達体制の強化や円滑かつ迅速な避難体制の整備

(イ) 大規模地震対策

- ・ 高齢者をターゲットに絞った耐震化の支援
- ・ 被災時の応急仮設住宅としての民間賃貸住宅の活用強化
- ・ 復旧・復興に向けた事前準備、連携体制の確保

4 理念と目標

(1) 理念

安全・安心の基盤の上に、多様な世代や地域が支え合い、いきいきと自分らしく暮らせる住生活の実現

(2) 目標

- ア 安全で安心な住生活の実現（安全・安心）
- イ いきいきと自分らしく暮らせる住生活の実現（魅力・挑戦）
- ウ 地域と地球の持続性を高める住生活の実現（持続・循環）

5 施策の展開

(1) 重視する視点

- ア 住宅ストックの質の向上と有効活用
- イ 健全な住宅市場の形成と行政による補完
- ウ 社会環境の変化や価値観の多様化に伴う多様な選択肢の確保
- エ 多様な主体の参画と協働や民間主導の官民連携、他分野との連携

(2) 重点施策及び成果指標

目標	重点施策	成果指標
安全	1 頻発・激甚化する災害に備えた安全な住まい・住環境づくり (1) 災害時における安全性を踏まえた、住宅の立地誘導、規制の強化 (2) 耐震性のない住宅の早期解消 (3) 密集市街地の解消及び災害時の避難経路の確保 (4) 災害時の情報伝達の強化や円滑かつ迅速な避難体制の整備 (5) 災害からの住宅復興の備え	・ 防災指針を定めた立地適正化計画の割合 なし（2020） 100%（2030） ・ 安全基準を踏まえて見直した特別指定区域の割合 なし（2020） 100%（2030） ・ 耐震性を有しない住宅ストックの割合 9.9%（2018） おおむね解消（2030）
	2 誰もが安心して暮らせる住まい・住環境づくり (1) 住宅確保要配慮者の居住安定確保 (2) 安心して子育てできる住まい、住環境の確保 (3) 高齢者等が安心して暮らせる住まい、住環境の確保 (4) 住宅・住宅地の防犯性の向上 (5) 住まいに関する相談体制の充実	・ 県営住宅団地に入居した若中年単身世帯数 なし（2020） 500世帯（2030） ・ 居住支援法人による要配慮者への住宅あっせん件数 650件（2020） 2,000件（2030）
魅力・挑戦	3 ライフステージ・ライフスタイルに合わせた住まい・住環境づくり (1) 子育て世帯のニーズに合わせた住まい・住環境の確保 (2) 高齢期に備えた早めの住宅改修や住み替えの促進 (3) ポストコロナ時代の働き方・暮らし方への対応 (4) 住教育の充実	・ 子育て世帯の住宅取得世帯に占める既存住宅購入世帯の割合 27.3%（2018） 50%（2030） ・ 高齢者の居住する住宅のうち一定のバリアフリー性能及び断熱性能を有する住宅の割合 13.6%（2018） 25%（2030）

目標	重点施策	成果指標
持続循環	4 空き家、既存住宅ストックを活用した住まい・住環境づくり (1) 空き家の多様な利活用の促進 (2) 安心して既存住宅を購入できる取引環境の整備 (3) 空き家の適切な管理の促進 (4) 管理不全空き家等に係る対策の強化 (5) リフォームによる良質なストックへの更新 (6) 大規模ニュータウンの再生 (7) マンション管理の適正化、再生の円滑化の促進	・ 居住目的のない一戸建ての空き家数 97,400戸（2018） 11万戸程度に抑制（2030） ・ マンション管理適正化推進計画が策定された市町域の分譲マンション棟数カバー率 なし（2020） 100%（2030）
	5 良質で環境にやさしい住まい・住環境づくり (1) 住宅の長寿命化の促進 (2) 住宅の省エネルギー化等の促進 (3) 地域産木材・建材の積極的な活用の促進 (4) 住宅地の緑化の促進	持ち家系新築住宅着工戸数に占める認定長期優良住宅の割合 22.9%（2020） 30%（2030）
	6 人と地域をつなぐ住まい・まちづくり (1) 地域コミュニティの活性化 (2) 定住人口・関係人口の創出・拡大	県営住宅の空き室、集会所等の地域開放件数 15件（2019） 32件（2030）

6 公営住宅の供給の目標量

今後10年間の供給の目標量（2021年度～2030年度）：59.4千戸（新設及び建替えによる整備戸数と既存公営住宅の空き家募集戸数の合計）

7 大都市地域における住宅及び住宅地の供給

- ・ 既成市街地では低・未利用地の有効活用や高度利用を推進するとともに、郊外では新たな住宅市街地の開発を抑制
- ・ 神戸・阪神地域及びその周辺地域で、住宅及び住宅地の重点供給地域を25地区設定

第205号議案 和解及び損害賠償額の決定

電気料金請求控訴事件(大阪高裁令和2年(ネ)第1067号)について、大阪高等裁判所から提示された和解条項案を受諾し、損害賠償の額を定めようとする。

1 事件の概要

相手方は本県との間で、平成29年4月1日から平成30年3月31日までの間、兵庫県本庁舎ほか14庁舎、兵庫県企業庁姫路利水事務所揖保川工業用水道管理所ほか7施設及び兵庫県警察本部科学捜査支援センター庁舎ほか51庁舎を対象とする電気需給契約を締結した。

平成29年8月1日に関西電力株式会社が電力量料金単価の値下げ及び電気供給条件の変更(燃料費調整単価の値上げ)を行ったことを受け、相手方は改定後の電気供給条件を適用し、燃料費調整額のみ値上げし、平成29年8月分から値上げした電力料金を請求した。

しかし、電力量料金を変更しないまま燃料費調整額のみ値上げするのは電気料金算定の趣旨から不合理であることから、本県は、改定前の電気供給条件により燃料費調整額を算出した電気料金のみ支払ったところ、相手方は、本県が電気料金の一部を支払っていないとして、本県に対し、1億2,490万5,246円及びその利息の支払いを求める訴えを提起した(神戸地裁平成30年(ワ)920号)。

同訴訟について、令和2年3月24日に判決の言い渡しがあり、本県の全面敗訴であったことから、本県は、この判決を不服として控訴した(大阪高裁令和2年(ネ)第1067号)。

令和4年1月21日、大阪高等裁判所から和解条項案が送付されたため、本県はこれを受諾し、損害賠償の額を定めようとする。

2 相手方

東京都中央区銀座7丁目12番14号 大栄会館5階 富永浩明法律事務所

更生会社株式会社 F - P o w e r 管財人 富永浩明

3 和解条項案の内容

- (1) 兵庫県(以下「控訴人」という。)は、相手方(以下「被控訴人」という。)に対し、本件解決金として、9,000万円の支払義務があることを認める。
- (2) 控訴人は、被控訴人に対し、令和4年3月31日限り、前項の金員を、被控訴人指定の口座に振り込む方法により支払う。振込手数料は、控訴人の負担とする。
- (3) 被控訴人は、その余の請求を放棄する。
- (4) 控訴人及び被控訴人は、控訴人と被控訴人との間には、本件に関し、この和解条項に定めるほか、何らの債権債務がないことを相互に確認する。
- (5) 訴訟費用は、第1、2審とも、各自の負担とする。

第207号議案 兵庫県立総合衛生学院建築工事請負契約の締結

兵庫県立総合衛生学院建築工事に係る請負契約を次のとおり締結しようとする。

1 工事名

兵庫県立総合衛生学院建築工事

2 契約金額

2,739,000,000円

3 契約の相手方

神戸市中央区八幡通三丁目1番19号

だいほう しんこうこうさん ますだ
大豊・神鋼興産・益田特別共同企業体

(代表者)

だいほう
大豊建設株式会社神戸営業所

かしわ かずなり
所長 柏 和成

(構成員)

しんこうこうさん
・神鋼興産建設株式会社

たかね はじめ
代表取締役社長 高根 一

ますだ
・株式会社益田工務店

ながい かんじ
取締役社長 永井 完次

4 工事の概要

(1) 施工場所

うでづかちょう
神戸市長田区腕塚町五丁目5番1

(2) 工事内容

建築工事：鉄骨造9階建 延べ面積：12,415.51 m²

屋外付帯工事：雨水排水工事、植栽工事、駐車場整備工事 一式

(3) 工期

令和5年7月28日限り

5 入札の状況

(1) 入札方式

一般競争入札（価格競争方式）

(2) 入札参加者数

5者

(3) 最低入札金額

2,739,000,000円

(4) 最高入札金額

3,025,000,000円

第208号議案 兵庫県立阪神北地域新設特別支援学校（仮称）本館棟外建築 工事請負契約の締結

兵庫県立阪神北地域新設特別支援学校(仮称)本館棟外建築工事を次のとおり締結しようとする。

1 工事名

兵庫県立阪神北地域新設特別支援学校（仮称）本館棟外建築工事

2 契約金額

1,991,000,000円

3 契約の相手方

げんぱんみなみのちょう
尼崎市玄番南之町4番地
からたに かわみ
柄谷・川見特別共同企業体

（代表者）

からたに
株式会社柄谷工務店
取締役社長 からたに じゅんいちろう 柄谷 順一郎

（構成員）

かわみ
株式会社川見建設
代表取締役 かわみ としゆき 川見 敏之

4 工事の概要

(1) 施工場所

まるやまだい
川西市丸山台三丁目4番

(2) 工事内容

本館棟（普通教室、体育館兼特別教室）：鉄筋コンクリート造一部鉄骨造4階建塔屋1階
外計8棟 全体延べ面積：8,434.88 m²

屋外付帯工事：屋外プール、雨水排水工事、植栽工事、駐車場整備工事、グラウンド整備工
事 一式

(3) 工期

令和5年10月31日限り

5 入札の状況

(1) 入札方式

公募型一般競争入札（価格競争方式）

(2) 入札参加者数

4者

(3) 最低入札金額

1,991,000,000円

(4) 最高入札金額

2,244,000,000円

第209号議案 兵庫県立総合衛生学院電気設備工事請負契約の締結

兵庫県立総合衛生学院電気設備工事に係る請負契約を次のとおり締結しようとする。

1 工事名

兵庫県立総合衛生学院電気設備工事

2 契約金額

656,700,000

3 契約の相手方

神戸市中央区京町70番地

すみとも ひらお
住友・平尾特別共同企業体

(代表者)

すみともでんせつ
住友電設株式会社神戸支店

おくむら かずひろ
支店長 奥村 和弘

(構成員)

ひらおでんこう
平尾電工株式会社

ひらお ひでき
代表取締役 平尾 秀樹

4 工事の概要

(1) 施工場所

うでづかちょう
神戸市長田区腕塚町五丁目5番1

(2) 工事内容

兵庫県立総合衛生学院建築工事に係る電気設備（受変電、電力、放送設備外）工事

兵庫県立総合衛生学院：鉄骨造9階建 延べ面積：12,415.51 m²

(3) 工期

令和5年7月28日限り

5 入札の状況

(1) 入札方式

公募型一般競争入札（価格競争方式）

(2) 入札参加者数

9者（うち失格1者）

(3) 最低入札金額

591,800,000 円

(4) 最高入札金額

870,100,000 円

第210号議案 兵庫県立総合衛生学院空気調和設備工事請負契約の締結

兵庫県立総合衛生学院空気調和設備工事に係る請負契約を次のとおり締結しようとする。

1 工事名

兵庫県立総合衛生学院空気調和設備工事

2 契約金額

608,300,000円

3 契約の相手方

神戸市中央区港島中町六丁目9番1

せいけん さんしん
精研・三神特別共同企業体

(代表者)

せいけん
株式会社精研神戸営業所

くぼた ひろゆき
所長 久保田 博之

(構成員)

さんしん
三神工業株式会社

たかたに としのり
代表取締役 高谷 俊則

4 工事の概要

(1) 施工場所

うでづかちょう
神戸市長田区腕塚町五丁目5番1

(2) 工事内容

兵庫県立総合衛生学院建築工事に係る機械設備（空調、換気設備外）工事

兵庫県立総合衛生学院：鉄骨造9階建 延べ面積：12,415.51 m²

(3) 工期

令和5年7月28日限り

5 入札の状況

(1) 入札方式

公募型一般競争入札（価格競争方式）

(2) 入札参加者数

6者（ほか辞退等1者）

(3) 最低入札金額

608,300,000円

(4) 最高入札金額

693,000,000円

か こ が わ お の

第211号議案 主要地方道加古川小野線東播磨道北工区国道175号AB-1ランプ橋上部工事請負契約の締結

主要地方道加古川小野線東播磨道北工区国道175号AB-1ランプ橋上部工事に係る請負契約を次のとおり締結しようとする。

1 工事名

主要地方道加古川小野線東播磨道北工区国道175号AB-1ランプ橋上部工事

2 契約金額

1,023,000,000円

3 契約の相手方

神戸市中央区海岸通3番
川田建設・日本ピーエス特別共同企業体

(代表者)

川田建設株式会社神戸営業所
所長 竹之熊 邦志

(構成員)

株式会社日本ピーエス神戸営業所
所長 野波 秋成

4 工事の概要

(1) 施工場所

小野市榎山町～小野市池尻町

(2) 工事内容

コンクリート橋
橋長 L=110.0 幅員 W=7.0(15.15)m

(3) 工期

令和5年11月30日限り

5 入札の状況

(1) 入札方式

公募型一般競争入札（総合評価落札方式）
価格以外の要素と価格を総合的に評価して落札者を決定

(2) 入札参加者数

1者

(3) 入札金額

1,023,000,000円

か こ が わ お の

第212号議案 主要地方道加古川小野線東播磨道北工区国道175号Dランプ橋 上部工事請負契約の締結

主要地方道加古川小野線東播磨道北工区国道175号Dランプ橋上部工事に係る請負契約を次のとおり締結しようとする。

1 工事名

主要地方道加古川小野線東播磨道北工区国道175号Dランプ橋上部工事

2 契約金額

1,317,690,000円

3 契約の相手方

大阪市中央区瓦町4-3-7

横河NSエンジニアリング・日本橋梁特別共同企業体

(代表者)

株式会社横河NSエンジニアリング大阪営業部

大阪営業部長 谷中 聡久

(構成員)

日本橋梁株式会社大阪営業所

所長 大山 浩伸

4 工事の概要

(1) 施工場所

小野市池尻町

(2) 工事内容

鋼橋

橋長 L=404.8m 幅員 W=3.5(7.65)m

(3) 工期

令和6年5月31日限り

5 入札の状況

(1) 入札方式

公募型一般競争入札(総合評価落札方式)

価格以外の要素と価格を総合的に評価して落札者を決定

(2) 入札参加者数

4者

(3) 最低入札金額

1,315,600,000円

(4) 最高入札金額

1,322,970,000円

か こ が わ お の む ろ や ま

第213号議案 主要地方道加古川小野線東播磨道北工区室山高架橋上部工事

請負契約の締結

か こ が わ お の む ろ や ま

主要地方道加古川小野線東播磨道北工区室山高架橋上部工事に係る請負契約を次のとおり締結しようとする。

1 工事名

か こ が わ お の む ろ や ま

主要地方道加古川小野線東播磨道北工区室山高架橋上部工事

2 契約金額

1,904,760,000円

3 契約の相手方

い と う ま ち

神戸市中央区伊藤町119番地

み つ び し

ピーエス三菱・コーアツ工業特別共同企業体

(代表者)

み つ び し

株式会社ピーエス三菱神戸営業所

お く ら ひ ろ ふ み

所長 小椋 博文

(構成員)

コーアツ工業株式会社神戸営業所

お お ば じ ゅ ん い ち ろ う

所長 大場 順一郎

4 工事の概要

(1) 施工場所

か し や ま ち ょ う

小野市榎山町

(2) 工事内容

き ょ う

コンクリート橋

き ょ う ち ょ う ふ く い ん

橋長 L=271.0m 幅員 W=7.0(12.7)m

(3) 工期

令和6年3月25日限り

5 入札の状況

(1) 入札方式

公募型一般競争入札(総合評価落札方式)

価格以外の要素と価格を総合的に評価して落札者を決定

(2) 入札参加者数

2者

(3) 最低入札金額

1,903,572,000円

(4) 最高入札金額

1,904,760,000円

か こ が わ お の そ う さ

第214号議案 主要地方道加古川小野線東播磨道北工区宗佐第2高架橋上部 工事請負契約の締結

主要地方道加古川小野線東播磨道北工区宗佐第2高架橋上部工事に係る請負契約を次のとおり締結しようとする。

- 1 工事名
主要地方道加古川小野線東播磨道北工区宗佐第2高架橋上部工事
- 2 契約金額
539,660,000円
- 3 契約の相手方
大阪府中央区瓦町4-3-7
株式会社横河NSエンジニアリング大阪営業部
大阪営業部長 谷中 聡久
- 4 工事の概要
 - (1) 施工場所
加古川市八幡町宗佐
 - (2) 工事内容
鋼橋
橋長 L=139.0m 幅員 W=7.0(12.65)m
 - (3) 工期
令和5年8月31日限り
- 5 入札の状況
 - (1) 入札方式
公募型一般競争入札（総合評価落札方式）
価格以外の要素と価格を総合的に評価して落札者を決定
 - (2) 入札参加者数
3者（ほか辞退等2者）
 - (3) 最低入札金額
539,660,000円
 - (4) 最高入札金額
546,260,000円

第215号議案 一般国道178号浜坂道路 期新釜屋トンネル（仮称）建設工事
請負契約の締結

一般国道178号浜坂道路 期新釜屋トンネル（仮称）建設工事に係る請負契約を次のとおり締結しようとする。

1 工事名

一般国道178号浜坂道路 期新釜屋トンネル（仮称）建設工事

2 契約金額

1,390,400,000円

3 契約の相手方

神戸市中央区播磨町49番地
前田・寄神・淡路特別共同企業体

（代表者）

前田建設工業株式会社神戸営業所

所長 松本 公一

（構成員）

・寄神建設株式会社神戸営業所

所長 山下 治

・淡路土建株式会社神戸支店

取締役支店長 垣 智博

4 工事の概要

(1) 施工場所

美方郡新温泉町釜屋

(2) 工事内容

施工延長 L=201.9m 道路幅員 W=7.0(13.5)m トンネル工事 L=180m

(3) 工期

令和5年3月25日限り

5 入札の状況

(1) 入札方式

公募型一般競争入札（総合評価落札方式）

価格以外の要素と価格を総合的に評価して落札者を決定

(2) 入札参加者数

5者

(3) 最低入札金額

1,390,400,000円

(4) 最高入札金額

1,392,380,000円

あまがさきにしかわ

第216号議案 県営尼崎西川住宅第2期建築工事請負契約の締結

あまがさきにしかわ
県営尼崎西川住宅第2期建築工事に係る請負契約を次のとおり締結しようとする。

1 工事名

あまがさきにしかわ
県営尼崎西川住宅第2期建築工事

2 契約金額

581,900,000円

3 契約の相手方

くいせきたしんまち
尼崎市杭瀬北新町1丁目5番11号
みやざき
宮崎建設株式会社

みやざき けんいち
代表取締役社長 宮崎 健一

4 工事の概要

(1) 施工場所

にしかわ
尼崎市西川

(2) 工事内容

住棟：鉄筋コンクリート造8階建1棟 延べ面積：2,513.98 m²

(3) 工期

令和5年12月25日限り

5 入札の状況

(1) 入札方式

公募型一般競争入札（価格競争方式）

(2) 入札参加者数

5者

(3) 最低入札金額

581,900,000円

(4) 最高入札金額

752,400,000円

あかしおおくほみなみ

第217号議案 県営明石大久保南住宅第2期建築工事請負契約の締結

あかしおおくほみなみ
県営明石大久保南住宅第2期建築工事に係る請負契約を次のとおり締結しようとする。

1 工事名

あかしおおくほみなみ
県営明石大久保南住宅第2期建築工事

2 契約金額

1,006,500,000円

3 契約の相手方

しもでらまち
姫路市下寺町101番地
ひらにしき ながおか
平錦・永岡特別共同企業体

(代表者)

ひらにしき
平錦建設株式会社
代表取締役 かつま いさお
勝間 功雄

(構成員)

ながおかくみ
株式会社永岡組
代表取締役 ながおか しゅんじ
永岡 準司

4 工事の概要

(1) 施工場所

おおくほちょう
明石市大久保町

(2) 工事内容

住棟：鉄筋コンクリート造5階建2棟 延べ面積：4,335.80 m²

(3) 工期

令和5年10月5日限り

5 入札の状況

(1) 入札方式

公募型一般競争入札（価格競争方式）

(2) 入札参加者数

3者

(3) 最低入札金額

1,006,500,000円

(4) 最高入札金額

1,107,700,000円

第203号議案 第2期兵庫県スポーツ推進計画の策定

兵庫県スポーツ推進計画の計画期間が終了（平成24年度～令和3年度）することから、この10年間の評価検証と新たな時代の潮流を踏まえ、さらなる兵庫県のスポーツ振興を図るため、第2期兵庫県スポーツ推進計画を次のとおり策定する。

1 計画の位置づけ

- (1) スポーツ基本法（平成23年法律第78号）第10条第1項の規定に基づく「地方スポーツ推進計画」として、国の「スポーツ基本計画」を参酌して策定
- (2) 兵庫県のスポーツ推進の基盤となる基本計画
- (3) 兵庫らしいスポーツ環境を整備するための政策目標を示した計画
- (4) 現行の「兵庫県スポーツ推進計画」を改定した後継計画

2 計画の期間

令和4年度から令和13年度までの10年間

3 基本理念

「する・みる・ささえる」スポーツへの参画を通じて、「躍動する兵庫」の実現をめざす。

4 政策目標と施策目標

- (1) 子ども・ユーススポーツの推進
 - ・ 運動・スポーツが好きになる機会の創出
 - ・ 発育・発達段階に対応したスポーツ環境の整備
 - ・ ファミリースポーツ等の機会の充実
- (2) 生涯スポーツの推進
 - ・ 誰もが気軽に参画できるスポーツ機会の充実
 - ・ 総合型地域スポーツクラブの質的充実
 - ・ 行政、スポーツ団体、大学、民間事業者の連携強化
- (3) 競技スポーツの推進
 - ・ 次世代アスリートの発掘・育成
 - ・ アスリートの育成と強化環境の整備
 - ・ トップアスリートが活躍できる場の支援

(4) 障害者スポーツの推進

- ・ 障害者スポーツの裾野拡大
- ・ 障害者スポーツの競技力向上
- ・ 障害者スポーツへの理解促進

e スポーツについては、障害者がスポーツに参画する有効な手段の1つとなることから、国の動向を踏まえ検討

第204号議案 兵庫県公立大学法人第二期中期目標の一部変更

地方独立行政法人法(平成15年法律第118号)第25条第1項の規定に基づき策定する兵庫県公立大学法人第二期中期目標について、次のとおり一部変更する。

1 変更の概要

兵庫県立大学における附置研究所に「先端医療工学研究所」を加える等の所要の変更を行う。

研究所名	設置の目的
先端医療工学研究所	県立はりま姫路総合医療センターをはじめとする医療機関、産業界、自治体と連携し、医療機器開発やデジタルヘルスなどの研究を推進するとともに、多様な学術分野と医療を融合させることにより先進的な技術開発やイノベーションの実現に貢献すること。

2 適用日

令和4年4月1日

第205号議案 和解及び損害賠償額の決定

電気料金請求控訴事件(大阪高裁令和2年(ネ)第1067号)について、大阪高等裁判所から提示された和解条項案を受諾し、損害賠償の額を定めようとする。

1 事件の概要

相手方は本県との間で、平成29年4月1日から平成30年3月31日までの間、兵庫県本庁舎ほか14庁舎、兵庫県企業庁姫路利水事務所揖保川工業用水道管理所ほか7施設及び兵庫県警察本部科学捜査支援センター庁舎ほか51庁舎を対象とする電気需給契約を締結した。

平成29年8月1日に関西電力株式会社が電力量料金単価の値下げ及び電気供給条件の変更(燃料費調整単価の値上げ)を行ったことを受け、相手方は改定後の電気供給条件を適用し、燃料費調整額のみ値上げし、平成29年8月分から値上げした電力料金を請求した。

しかし、電力量料金を変更しないまま燃料費調整額のみ値上げするのは電気料金算定の趣旨から不合理であることから、本県は、改定前の電気供給条件により燃料費調整額を算出した電気料金のみ支払ったところ、相手方は、本県が電気料金の一部を支払っていないとして、本県に対し、1億2,490万5,246円及びその利息の支払いを求める訴えを提起した(神戸地裁平成30年(ワ)920号)。

同訴訟について、令和2年3月24日に判決の言い渡しがあり、本県の全面敗訴であったことから、本県は、この判決を不服として控訴した(大阪高裁令和2年(ネ)第1067号)。

令和4年1月21日、大阪高等裁判所から和解条項案が送付されたため、本県はこれを受諾し、損害賠償の額を定めようとする。

2 相手方

東京都中央区銀座7丁目12番14号 大栄会館5階 富永浩明法律事務所
更生会社株式会社F - P o w e r 管財人 富永浩明

3 和解条項案の内容

- (1) 兵庫県(以下「控訴人」という。)は、相手方(以下「被控訴人」という。)に対し、本件解決金として、9,000万円の支払義務があることを認める。
- (2) 控訴人は、被控訴人に対し、令和4年3月31日限り、前項の金員を、被控訴人指定の口座に振り込む方法により支払う。振込手数料は、控訴人の負担とする。
- (3) 被控訴人は、その余の請求を放棄する。
- (4) 控訴人及び被控訴人は、控訴人と被控訴人との間には、本件に関し、この和解条項に定めるほか、何らの債権債務がないことを相互に確認する。
- (5) 訴訟費用は、第1、2審とも、各自の負担とする。

議 事 順 序 (案)

第 3 5 7 回 定 例 会
第 2 日 (2 月 2 1 日)

1 開 議 宣 告

2 諸 般 の 報 告

- (1) 本日知事から追加提出された議案 (件名一覧表配付)

3 議 案 一 括 上 程

令和 3 年度関係

第 1 7 1 号議案ないし第 2 1 7 号議案

- (1) 知事提案説明

4 日 程 通 告

次の本会議は 2 月 2 2 日 (火) 午前 1 0 時再開

5 散 会 宣 告

議 事 順 序 (案)

第 3 5 7 回 定 例 会
第 3 日 (2 月 2 2 日)

1 開 議 宣 告

2 議 案 一 括 上 程

令 和 3 年 度 関 係

第 1 7 1 号 議 案 不 可 決 第 2 1 7 号 議 案

令 和 4 年 度 関 係

第 1 号 議 案 不 可 決 第 5 8 号 議 案

(1) 人 事 委 員 会 の 意 見 に つ い て (写 配 付)

令 和 4 年 度 関 係

第 2 9 号 議 案 、 第 3 1 号 議 案

(2) 質 疑 ・ 質 問

① 小 西 隆 紀 議 員

② 上 野 英 一 議 員

(休 憩)

(再 開)

③ 山 口 晋 平 議 員

④ 伊 藤 勝 正 議 員

(3) 質 疑 ・ 質 問 打 切 り (簡 易 採 決)

3 日 程 通 告

次 の 本 会 議 は 2 月 2 4 日 (木) 午 前 1 0 時 再 開

4 散 会 宣 告

議 事 順 序 (案)

第 3 5 7 回 定 例 会
第 4 日 (2 月 2 4 日)

1 開 議 宣 告

2 議 案 一 括 上 程

令 和 3 年 度 関 係

第 1 7 1 号 議 案 不 可 決 第 2 1 7 号 議 案

令 和 4 年 度 関 係

第 1 号 議 案 不 可 決 第 5 8 号 議 案

(1) 質 疑 ・ 質 問

① 長 瀬 たけし 議 員

② 北 上 あきひと 議 員

(休 憩)

(再 開)

③ 奥 谷 謙 一 議 員

④ 竹 尾 ともえ 議 員

(休 憩)

(再 開)

⑤ 北 口 寛 人 議 員

(2) 質 疑 ・ 質 問 打 切 り (簡 易 採 決)

3 日 程 通 告

次 の 本 会 議 は 2 月 2 5 日 (金) 午 前 1 0 時 再 開

4 散 会 宣 告

議 事 順 序 (案)

第 3 5 7 回 定 例 会
第 5 日 (2 月 2 5 日)

1 開 議 宣 告

2 議 案 一 括 上 程

令 和 3 年 度 関 係

第 1 7 1 号 議 案 不 可 決 第 2 1 7 号 議 案

令 和 4 年 度 関 係

第 1 号 議 案 不 可 決 第 5 8 号 議 案

(1) 質 疑 ・ 質 問

① 岡 つよし 議員

② 迎 山 志 保 議員

(休 憩)

(再 開)

③ 中 野 郁 吾 議員

④ 坪 井 謙 治 議員

(休 憩)

(再 開)

⑤ 春 名 哲 夫 議員

(2) 質 疑 ・ 質 問 打 切 り (簡 易 採 決)

3 日 程 通 告

次 の 本 会 議 は 2 月 2 8 日 (月) 午 前 1 0 時 再 開

4 散 会 宣 告

議 事 順 序 (案)

第 3 5 7 回 定 例 会

第 6 日 (2 月 2 8 日)

1 開 議 宣 告

2 議 案 一 括 上 程

令 和 3 年 度 関 係

第 1 7 1 号 議 案 不 可 決 第 2 1 7 号 議 案

令 和 4 年 度 関 係

第 1 号 議 案 不 可 決 第 5 8 号 議 案

(1) 質 疑 ・ 質 問

① 大 豊 康 臣 議 員

② 竹 内 英 明 議 員

(休 憩)

(再 開)

③ 石 川 憲 幸 議 員

④ 松 田 一 成 議 員

(休 憩)

(再 開)

⑤ 高 橋 みつひろ 議 員

(2) 質 疑 ・ 質 問 打 切 り (簡 易 採 決)

3 日 程 通 告

次 の 本 会 議 は 3 月 1 日 (火) 午 前 1 0 時 再 開

4 散 会 宣 告

第 3 5 7 回定例兵庫県議会
議事日程（第 2 号）

令和 4 年 2 月 2 1 日
午前 1 1 時開議

第 1 （令和 3 年度関係）

第 1 7 1 号議案ないし第 2 1 7 号議案

知事提案説明

第 3 5 7 回定例兵庫県議会
議事日程（第 3 号）

令和 4 年 2 月 2 2 日
午前 1 0 時開議

第 1 （令和 3 年度関係）

第 1 7 1 号議案ないし第 2 1 7 号議案

（令和 4 年度関係）

第 1 号議案ないし第 5 8 号議案

質 疑 ・ 質 問

第 3 5 7 回定例兵庫県議会
議事日程（第 4 号）

令和 4 年 2 月 2 4 日
午前 1 0 時開議

第 1 （令和 3 年度関係）

第 1 7 1 号議案ないし第 2 1 7 号議案

（令和 4 年度関係）

第 1 号議案ないし第 5 8 号議案

質 疑 ・ 質 問

第 3 5 7 回定例兵庫県議会
議事日程（第 5 号）

令和 4 年 2 月 2 5 日
午前 1 0 時開議

第 1 （令和 3 年度関係）

第 1 7 1 号議案ないし第 2 1 7 号議案

（令和 4 年度関係）

第 1 号議案ないし第 5 8 号議案

質 疑 ・ 質 問

第 3 5 7 回定例兵庫県議会
議事日程（第 6 号）

令和 4 年 2 月 2 8 日
午前 1 0 時開議

第 1 （令和 3 年度関係）

第 1 7 1 号議案ないし第 2 1 7 号議案

（令和 4 年度関係）

第 1 号議案ないし第 5 8 号議案

質 疑 ・ 質 問

本日知事から追加提出された議案

第 3 5 7 回 定例会

令和 4 年 2 月 2 1 日

(令和 3 年度関係)

- 第 1 7 1 号議案 令和 3 年度兵庫県一般会計補正予算 (第 9 号)
- 第 1 7 2 号議案 令和 3 年度兵庫県県有環境林等特別会計補正予算 (第 1 号)
- 第 1 7 3 号議案 令和 3 年度兵庫県港湾整備事業特別会計補正予算 (第 1 号)
- 第 1 7 4 号議案 令和 3 年度兵庫県公共事業用地先行取得事業特別会計補正予算 (第 1 号)
- 第 1 7 5 号議案 令和 3 年度兵庫県営住宅事業特別会計補正予算 (第 1 号)
- 第 1 7 6 号議案 令和 3 年度兵庫県勤労者総合福祉施設整備事業特別会計補正予算 (第 2 号)
- 第 1 7 7 号議案 令和 3 年度兵庫県庁用自動車管理特別会計補正予算 (第 1 号)
- 第 1 7 8 号議案 令和 3 年度兵庫県公債費特別会計補正予算 (第 1 号)
- 第 1 7 9 号議案 令和 3 年度兵庫県自治振興助成事業特別会計補正予算 (第 1 号)
- 第 1 8 0 号議案 令和 3 年度兵庫県小規模企業者等振興資金特別会計補正予算 (第 1 号)
- 第 1 8 1 号議案 令和 3 年度兵庫県農林水産資金特別会計補正予算 (第 2 号)
- 第 1 8 2 号議案 令和 3 年度兵庫県基金管理特別会計補正予算 (第 1 号)
- 第 1 8 3 号議案 令和 3 年度兵庫県地方消費税清算特別会計補正予算 (第 1 号)
- 第 1 8 4 号議案 令和 3 年度兵庫県国民健康保険事業特別会計補正予算 (第 1 号)
- 第 1 8 5 号議案 令和 3 年度兵庫県病院事業会計補正予算 (第 1 号)
- 第 1 8 6 号議案 令和 3 年度兵庫県水道用水供給事業会計補正予算 (第 1 号)
- 第 1 8 7 号議案 令和 3 年度兵庫県工業用水道事業会計補正予算 (第 1 号)
- 第 1 8 8 号議案 令和 3 年度兵庫県水源開発事業会計補正予算 (第 1 号)
- 第 1 8 9 号議案 令和 3 年度兵庫県地域整備事業会計補正予算 (第 1 号)
- 第 1 9 0 号議案 令和 3 年度兵庫県企業資産運用事業会計補正予算 (第 1 号)
- 第 1 9 1 号議案 令和 3 年度兵庫県地域創生整備事業会計補正予算 (第 1 号)
- 第 1 9 2 号議案 令和 3 年度兵庫県流域下水道事業会計補正予算 (第 3 号)
- 第 1 9 3 号議案 情報通信技術を活用した県行政の推進等に関する条例の一部を改正する条例

- 第194号議案 消費者行政活性化事業基金等設置条例の一部を改正する条例
- 第195号議案 ボーガンの安全な使用及び適正な管理の確保に関する条例を廃止する条例
- 第196号議案 関連法人事業基金条例の一部を改正する条例
- 第197号議案 県が保有する債権の放棄に関する条例の一部を改正する条例
- 第198号議案 阪神高速道路株式会社が行う兵庫県道高速大阪池田線等の事業の変更についての同意
- 第199号議案 ひょうごビジョン2050の策定
- 第200号議案 健康づくり推進プラン（第3次）の策定
- 第201号議案 まちづくり基本方針の改定
- 第202号議案 兵庫県住生活基本計画の改定
- 第203号議案 第2期兵庫県スポーツ推進計画の策定
- 第204号議案 兵庫県公立大学法人第二期中期目標の一部変更
- 第205号議案 和解及び損害賠償額の決定
- 第206号議案 公益財団法人ひょうご震災記念21世紀研究機構に対する出捐
- 第207号議案 兵庫県立総合衛生学院建築工事請負契約の締結
- 第208号議案 兵庫県立阪神北地域新設特別支援学校（仮称）本館棟外建築工事請負契約の締結
- 第209号議案 兵庫県立総合衛生学院電気設備工事請負契約の締結
- 第210号議案 兵庫県立総合衛生学院空気調和設備工事請負契約の締結
- 第211号議案 主要地方道加古川小野線東播磨道北工区国道175号AB-1ランプ橋上部工事請負契約の締結
- 第212号議案 主要地方道加古川小野線東播磨道北工区国道175号Dランプ橋上部工事請負契約の締結
- 第213号議案 主要地方道加古川小野線東播磨道北工区室山高架橋上部工事請負契約の締結
- 第214号議案 主要地方道加古川小野線東播磨道北工区宗佐第2高架橋上部工事請負契約の締結
- 第215号議案 一般国道178号浜坂道路Ⅱ期新釜屋トンネル（仮称）建設工事請負契約の締結
- 第216号議案 県営尼崎西川住宅第2期建築工事請負契約の締結
- 第217号議案 県営明石大久保南住宅第2期建築工事請負契約の締結